

金亀公園再整備基本計画

**平成 29 年 5 月
彦根市**

目 次

第1章 はじめに	1
1 背景と目的	1
2 計画策定の経緯	1
 第2章 金亀公園の現状と課題	 2
1 現況把握	2
(1) 金亀公園の概要	2
(2) 関連計画	7
(3) 金亀公園の利用状況	20
2 市民・利用者の意向	39
(1) 市民等アンケート調査	39
3 金亀公園における課題の整理	42
 第3章 金亀公園再整備基本計画	 43
1 再整備の基本的な考え方	43
(1) 金亀公園再整備計画の検討フロー	43
(2) 金亀公園（(仮称)彦根総合運動公園箇所含む）の現状分析	44
(3) 金亀公園再整備の基本的な考え方(コンセプト)	45
2 施設配置検討	48
(1) 現状施設の方針	48
(2) 公園全体のゾーニング、アプローチ動線の検討	49
(3) 施設配置の検討	49
(4) 再整備計画区域のゾーニング	50
(5) 運動施設の検討	51
(6) 景観・デザインの検討	51
(7) 歴史資産を活かした整備の検討	52

(8) 施設の多目的利用	52
(9) ユニバーサルデザインの検討	52
(10) 園内動線計画	53
(11) 植栽計画	53
(12) 維持管理	53
3 基本計画について	53
4 整備スケジュールおよび概算工事費	61
(1) 整備スケジュール	61
(2) 概算工事費	63
(3) 財源の確保について	63
5 今後の課題	64

第1章 はじめに

1 背景と目的

本市北部には、「滋賀県立彦根総合運動場」として陸上競技場や多目的広場（グラウンド）など多様なスポーツ施設を備えた運動場を中心に、その北側には「彦根市民体育センター」が、その南側には野球場や多目的競技場、弓道場などが整備された「彦根市金亀公園」が位置しており、総合的なスポーツエリアを形成しています。

金亀公園は、特別史跡彦根城跡北側の公有水面（一部田）8ha を埋め立て、昭和 43 年度から整備に着手し、昭和 57 年度に完成しました。野球場、テニスコート等運動施設、修景広場、遊具広場等を有し、35 年以上の間、市民に利用されてきました。

また、特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園等を含み、歴史的文化的風情にあふれた公園であることから、平成元年度「日本の都市公園 100 選」、平成 18 年度「日本の歴史公園 100 選」に選ばれており、彦根市を代表する公園となっています。

一方で、35 年を経過したことによる施設の老朽化が進んでおり、施設の更新時期を迎えつつあります。こうした状況において、平成 26 年 5 月、第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会において、滋賀県立彦根総合運動場を平成 36 年（2024 年）開催の第 79 回国民体育大会および第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「国体等」という。）の開・閉会式および陸上競技の会場として開催することを決定され、平成 28 年 9 月、当該運動場を都市計画公園として金亀公園を拡大して整備するための「（仮称）彦根総合運動公園整備基本設計」が滋賀県により取りまとめられました。

こうしたことを踏まえ、本市の管理する金亀公園においては、平成 36 年の国体等の開催時はもちろんのこと、その後においても、（仮称）彦根総合運動公園（以下「主会場」という。）と一体的に利用できるよう、施設の配置について互いに機能を補完し、主会場の整備計画との整合を図りながら、施設更新を検討する必要性が生じており、施設の再配置を含めた公園全体のリニューアルについて検討を進めることになりました。

また、主会場の整備区域内にある彦根市民体育センターが、施設整備に伴い移設することとなったことから、高度な知見を持つ学識経験者を含めた新市民体育センター整備基本計画および金亀公園再整備基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設け、その中で新市民体育センターの整備や金亀公園再整備に係る議論・検討を進めてきました。

2 計画策定の経緯

検討委員会では、金亀公園再整備にあたり、機能の再編、規模の拡大縮小、施設の再配置などを専門的な見地から検討されてきました。

また、できる限り市民の意見を収集するため、検討過程において市民および利用者アンケート調査を実施し、多様な市民ニーズを踏まえながら基本計画の策定を進めてきました。

第2章 金亀公園の現状と課題

1 現況把握

(1) 金亀公園の概要

金亀公園は、本市の北部、JR 彦根駅より約 2.4km 離れたところに位置しています。野球場（夜間照明・観覧席）、多目的競技場（夜間照明・観覧席）、テニスコート（6面・夜間照明・観覧席）、ふれんどりの里（芝生広場・ゲートボール場）、どんぐりの森、わんぱく広場等、子供から大人まで広く市民に利用されています。

◆広域位置図



【所在地】彦根市金亀町 3030 番地 1

【竣工】昭和 57 年度完成

【公園種別】総合公園（番号 5・6・2 金亀公園）

※特別史跡彦根城跡の一部、玄宮楽々園含む

【供用面積】市管理区域 37.90ha（都市計画決定面積 59.7ha）

※うち再整備計画区域 7.3ha

◆施設概要

◆野球場	ホームからセンター線（98m）、夜間照明（4基）、ダッグアウト、本部席、観覧席 220 人程度収容
◆多目的競技場	サッカー（1面）、ホッケー（1面）、グラウンド・ゴルフ（2面）夜間照明（8基）、観覧席 360 人程度収容
◆テニスコート	全天候型砂入人工芝コート（6面）、夜間照明（8基）、記録室、練習板、観覧席 150 人程度収容
◆その他	ふれんどりの里（芝生広場、ゲートボール場）、どんぐりの森、わんぱく広場他

◆交通アクセス

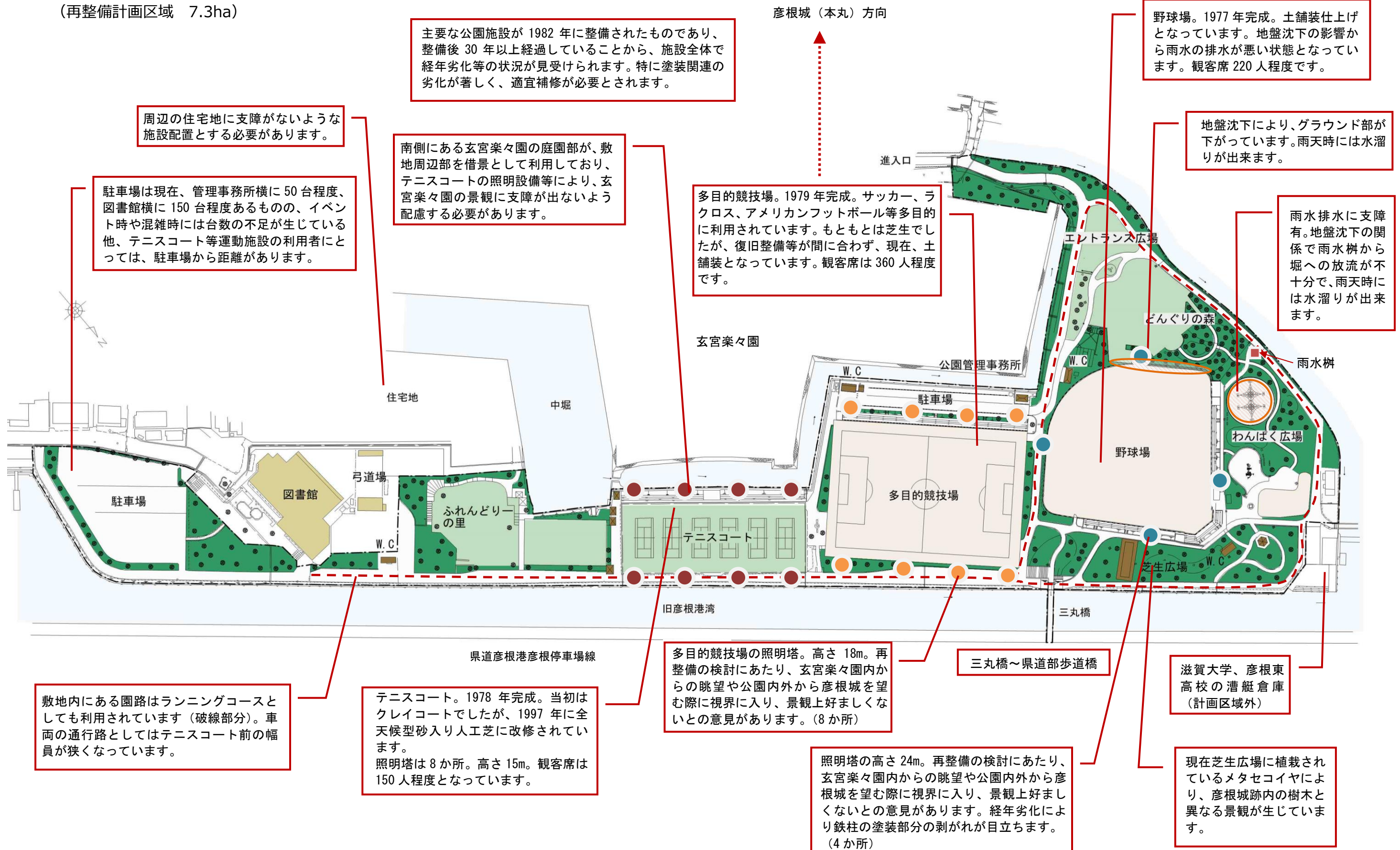
交通手段	移動時間 等
徒歩／自動車	JR 彦根駅から 2.4 km 徒歩約 20 分／自動車約 7 分
バス	JR 彦根駅乗車 総合運動公園前下車（乗車 5 分 1 日 6 本）

◆法規制

種 別		法規制等
都市計画法	用途地域	第 1 種中高層住居専用地域 容積率/建ぺい率 : 200%/60%
	風致地区	彦根城風致地区 高さ 15m以下 建ぺい率 40% 壁面後退 道路から 2.0m、その他から 1.0m
	都市公園	都市公園（総合公園）
景観法	彦根市 景観計画	城下町景観形成地域 【内町地区】住居系高さ 12m 商業・工業系高さ 15m 眺望、位置、形態・意匠、色彩、素材などに行為の制限事項あり
地域における 歴史的風致の 維持及び向上 に関する法律	彦根市 歴史的 風致維持 向上計画	重点区域（計画地内において、歴史的風致形成建造物の指定や行為の規制などなし）

◆金亀公園 配置図及び現状課題

(再整備計画区域 7.3ha)



(2) 関連計画

① 都市計画（滋賀県・彦根市）

金亀公園は特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園を含み、昭和33年12月8日に35.9haの総合公園として当初決定され、昭和57年4月21日に37.9haに変更されています。また、金亀公園を含んだ周辺区域90haは彦根城風致地区として指定されています。

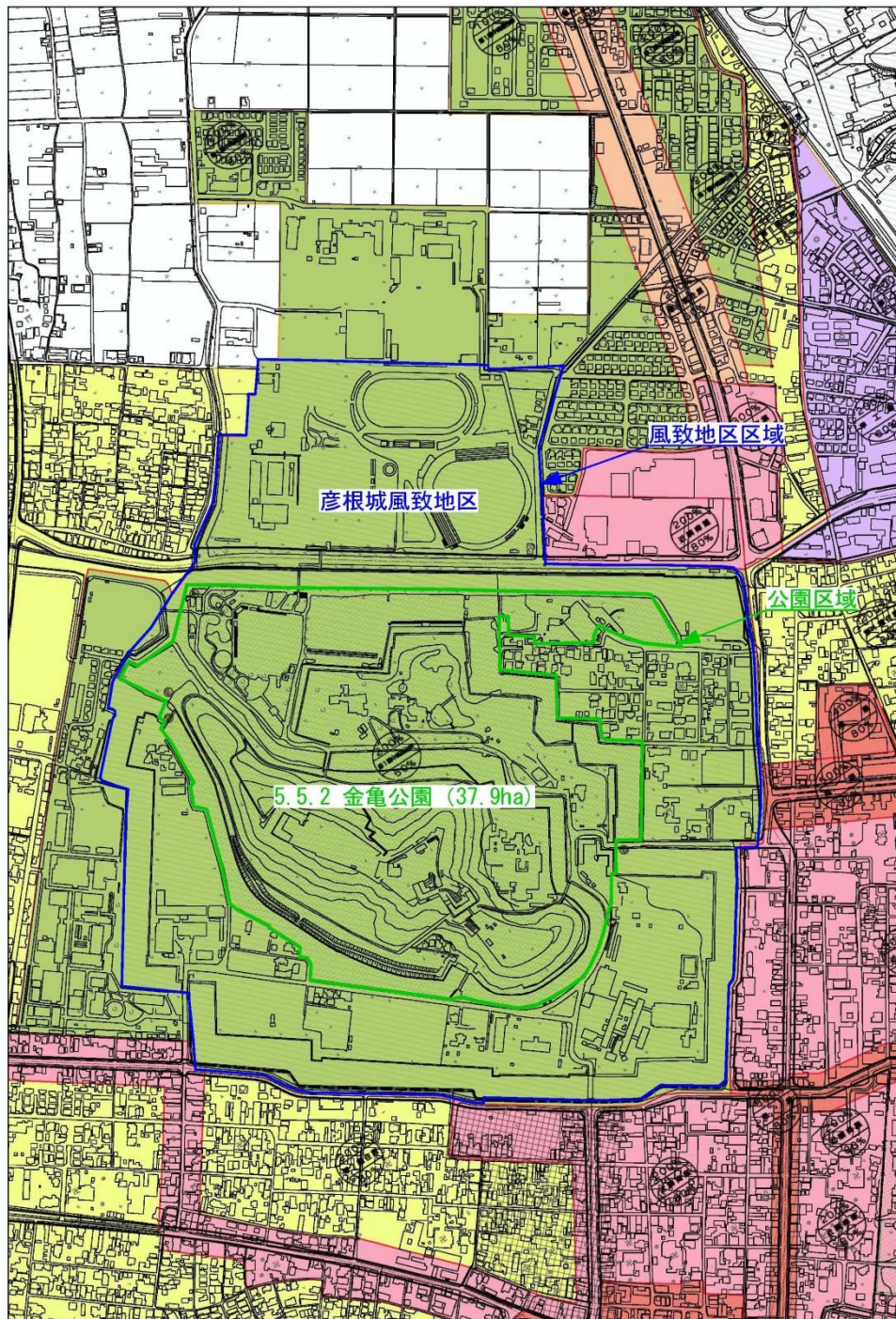


図 変更前の都市計画図（平成28年12月27日迄）

国体主会場は、市民はもとより滋賀県東北部の広域的なレクリエーションの場としての利活用が期待されることから、その都市施設としての重要性を考慮し、金亀公園区域の拡大、用途地域の変更（主会場区域 第一種中高層住専→近隣商業）、風致地区の拡大（公園拡大部）、都市計画道路の追加（主会場周辺北側、西側）について平成28年12月28日に都市計画変更を行いました。

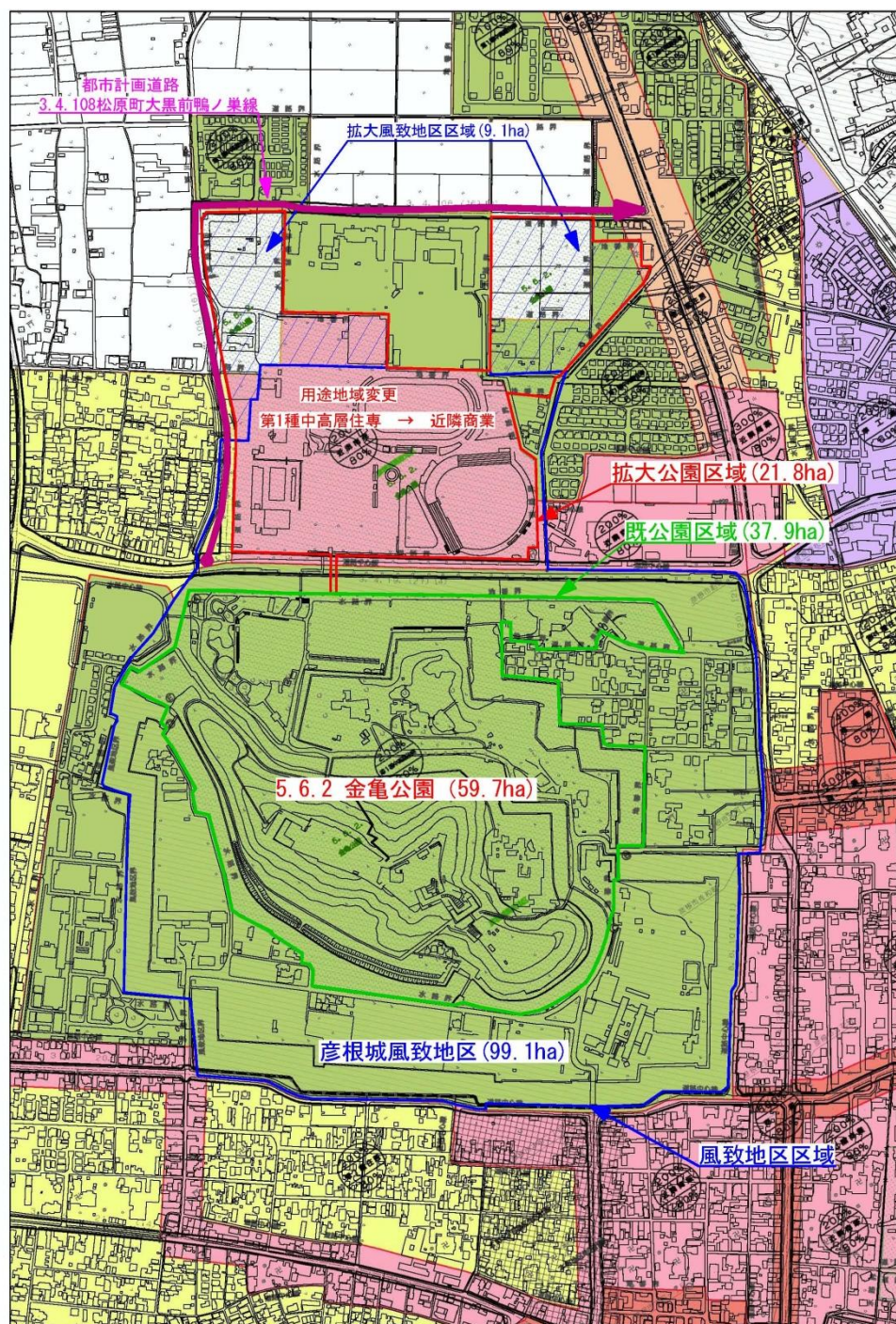


図 変更後の都市計画図（平成28年12月28日変更）

② 彦根長浜都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(平成28年12月 滋賀県)

■都市づくりの基本理念

- ・都市機能の集約化を取り入れたまちづくり
- ・暮らしの”質”を重視したまちづくり
- ・多様な地域資源を活かしたまちづくり
- ・既成市街地の元気を育むまちづくり
- ・環境との良好な調和を図るまちづくり
- ・区域内でのバランスの良い発展を支えるまちづくり

■主要な都市計画の方針

○自然的環境の整備または保全に関する方針

潤いのある生活環境の保持や都市景観の形成、レクリエーション需要への対応、災害時の避難場所や救援活動の拠点の確保等を図るため、公園・緑地の計画的な整備に努めるとされており、特に国体主会場である彦根総合運動場については、金亀公園を拡大し、重点的な整備に努めるとされています。

○都市景観形成と保全に関する方針

都市計画区域は伝統的なまちなみ景観や、豊かな自然・歴史・文化資源を有しており、これらの保全と調和するまちづくりを推進するとされています。

中心業務地
※金亀公園周辺は概ね10年以内に都市計画公園・緑地に関する事業を実施する区域とされています。



図 彦根長浜都市計画区域の整備、開発及び保全の方針附図

③ 彦根市都市計画マスタープラン（平成29年3月 彦根市）

■まちづくりの目標

○まちづくりの基本理念

自然災害などを踏まえた
「安全・安心」への取組

持続可能性を見据えた
「利便・活力」への取組

まちの強みを発揮させる
「個性・輝き」への取組



○まちづくりの目標

都市や地域の特性に応じ
た効率的なまちづくり

多様な人の交流による賑
わいに満ちたまちづくり

歴史文化や自然を受け継
ぐ責任のあるまちづくり



彦根市総合計画基本構想：風格と魅力ある都市の創造の実現

■旧城下町地域におけるまちづくりの方針

○公園・緑地に関する方針

（仮称）彦根総合運動公園の整備主体である県とともに、両公園の機能補完による相互活用や連絡通路の機能強化、ならびに彦根城と歴史文化的に調和した市民に愛される公園として再整備を図るとしています。

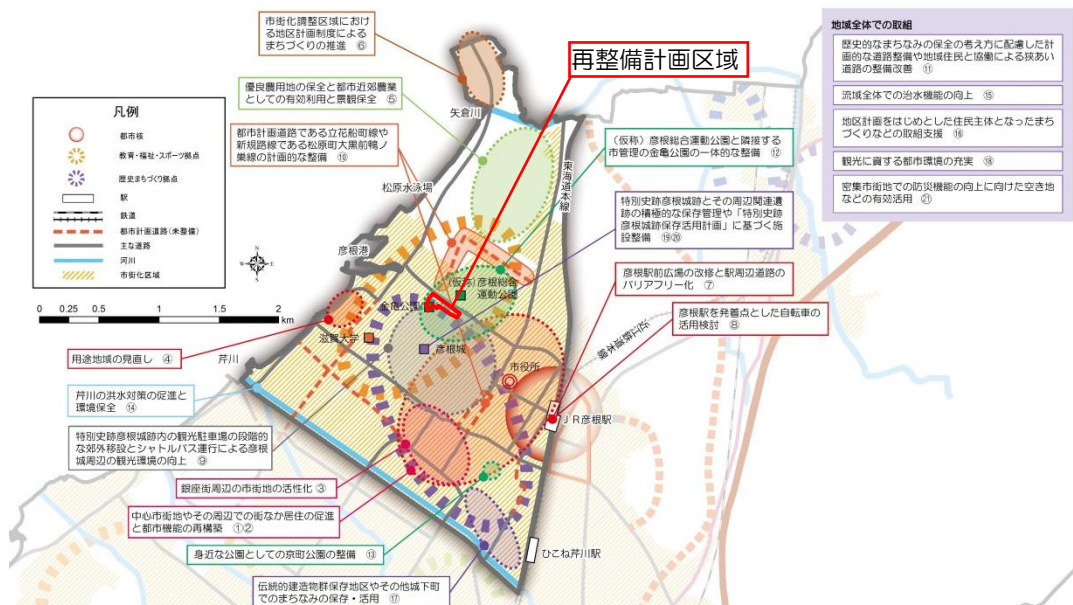


図 まちづくり方針図（旧城下町地域）

④ 彦根市景観計画（平成19年6月 彦根市）

■景観形成のテーマ

城と湖と緑のまち・美しい彦根の創造

■めざすべき景観像

1. 歴史と伝統を語りかけ深みのある風格が漂うまち
2. うるおいのある豊かな自然とともにくらすまち
3. 新しい時代の活気あふれる魅力が感じられるまち
4. くらしの心づかいが育むゆとりとふれあいのあるまち
5. 湖国のふるさと風景をつくる個性ひかるまち

■景観計画区域

金亀公園は、城下町景観形成地域として位置付けられており、建築物を新築、増改築、外観を変更する修繕等に関して、眺望や建築物の位置、高さ、形態・意匠、色彩、素材等に景観形成基準があります。

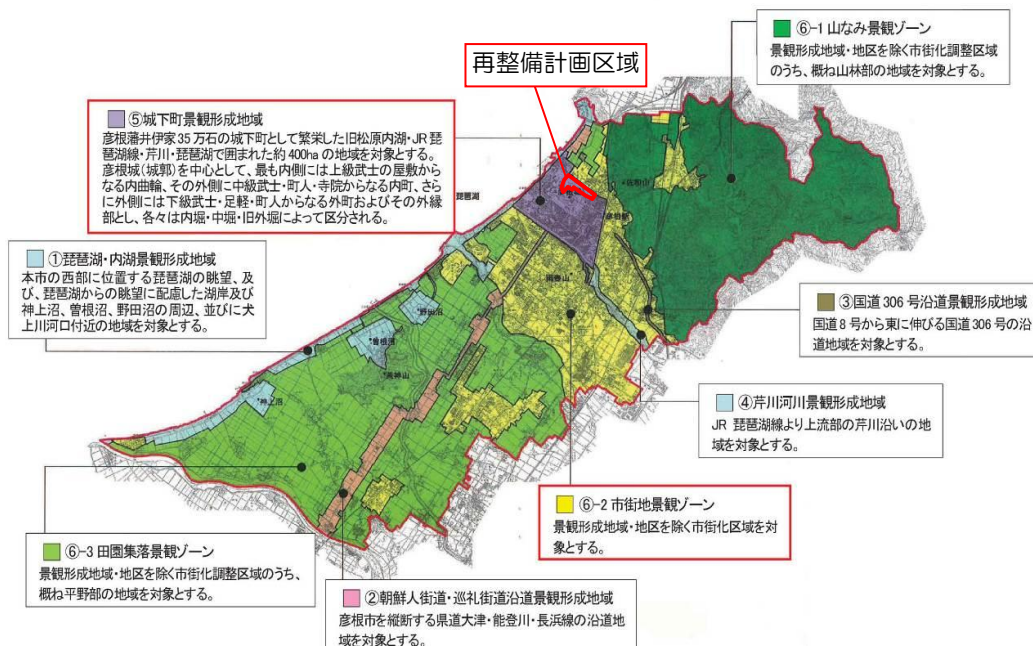


図 彦根市景観計画区域図

■眺望景観

金亀公園は、城下町景観形成地域における「内町地区」に位置しています。この地区では下図に示す3カ所の視点場から彦根城（彦根山および天守）の眺望を阻害しないよう建築物の位置および高さとして示されています。

・眺望対象は、以下の3カ所です。（ ）内は、標高を示しています。

① 西の丸（128.0m） ②天守（138.8m） ③天秤櫓（114.2m）

・視点場は、以下の3カ所です。（ ）内は、標高を示しています。

①大洞弁財天（124.0m） ②矢倉川橋（90.0m） ③松原湖橋（89.7m）

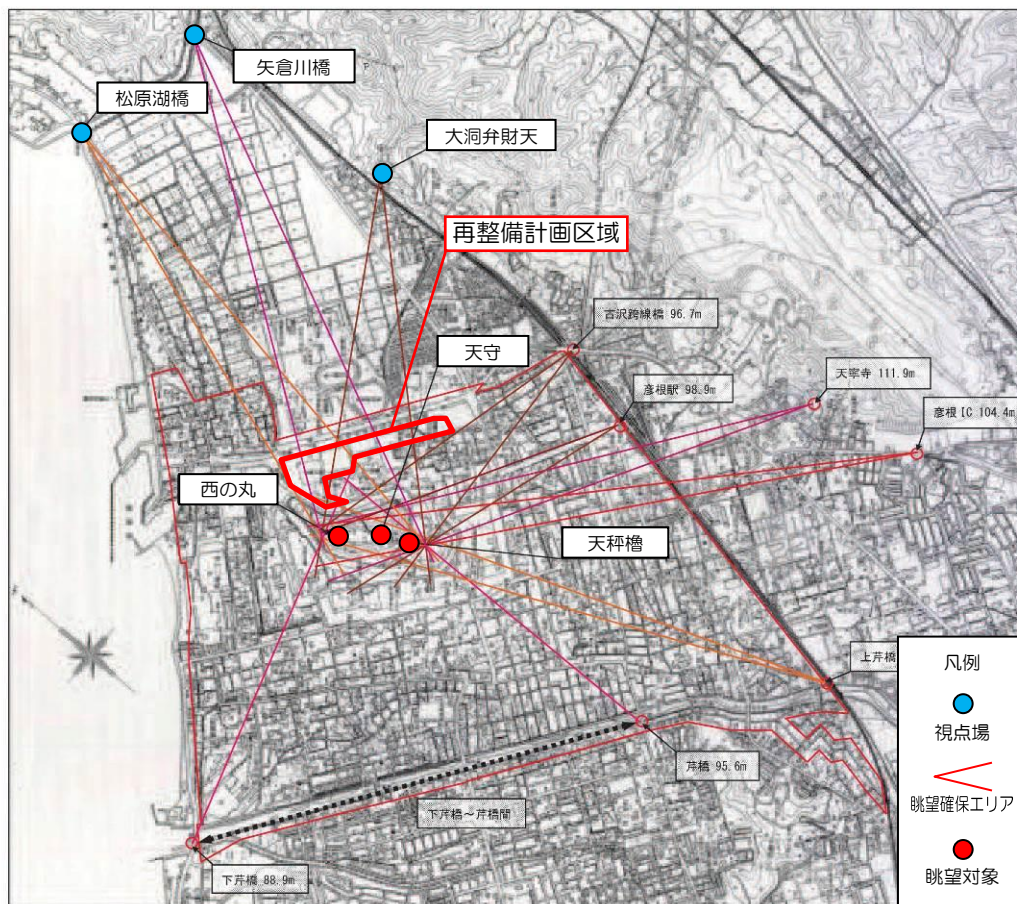


図 城下町景観形成地域の眺望景観図

⑤ 彦根市緑の基本計画（平成18年3月 彦根市）【改定中】

■基本理念

歴史と自然の緑を結ぶグリーンネットワークシティ彦根の創造

■基本方針

1. ふるさとの原風景となる農と山の緑を守る。
2. 湖岸と川辺の緑を守り育てる。
3. 残された歴史と文化の香り高いお城の緑、社寺林を守る。
4. 花と水と緑で、いきいきとしたまちによみがえらせる。
5. 街にインフラとしての緑を創る。
6. 公共施設、企業などのオープンスペースの緑化を促進し、ふるさとの緑として創り育てる。
7. 多様な緑を緑のベルトでつなぎネットワーク化を図る。
8. 緑のグラウンドワークを展開し、みんなで緑を育てる。

■緑の将来像

金亀公園は残された歴史の緑を保全する地域として、また彦根の緑のランドマークとしての位置づけがあるとともに、防災機能の充実を図る地域としての位置づけがあります。



図 緑の将来像

⑥彦根市歴史的風致維持向上計画（平成26年10月 彦根市）

■重点区域

歴史的風致の維持・向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要である区域であり、金亀公園が含まれます。

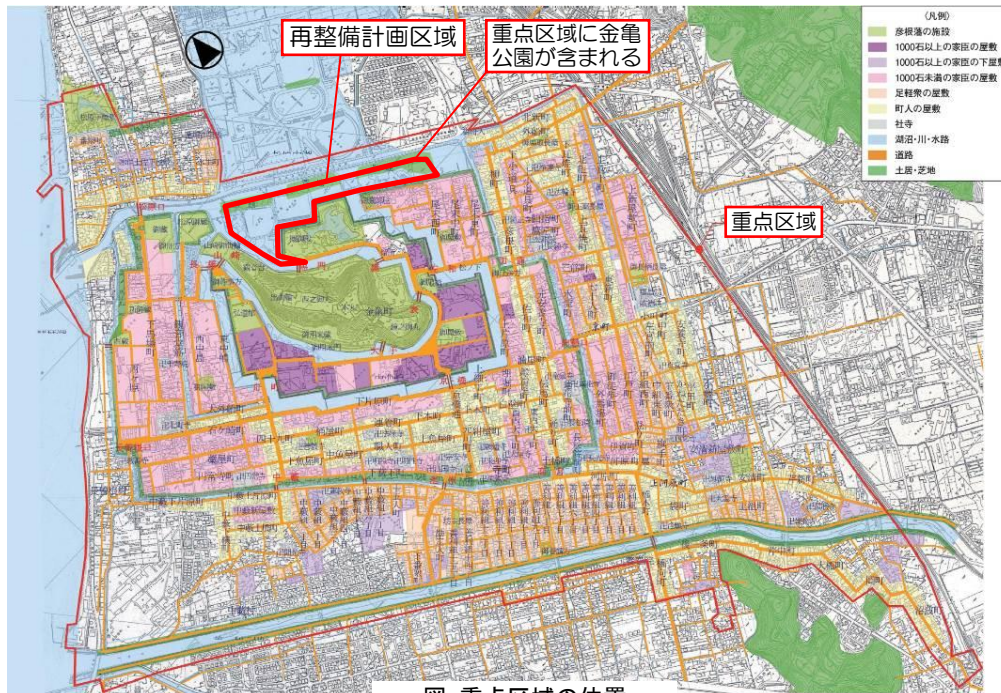


図 重点区域の位置

■良好な景観の形成に関する施策との連携

都市計画・景観計画と連携し、歴史的風致の維持・向上を図るとしています。

■金亀公園での事業概要

①特別史跡彦根城跡

- 彦根城跡石垣悉皆調査事業

中堀より内側の石垣調査を実施し、カルテを作成して今後の保存整備と調査研究の基礎資料とするものです。

②名勝玄宮楽々園

- 玄宮園植栽整備事業
- 楽々園植栽整備事業
- 玄宮園飛梁溪橋保存修理事業
- 玄宮園給水用さく井事業

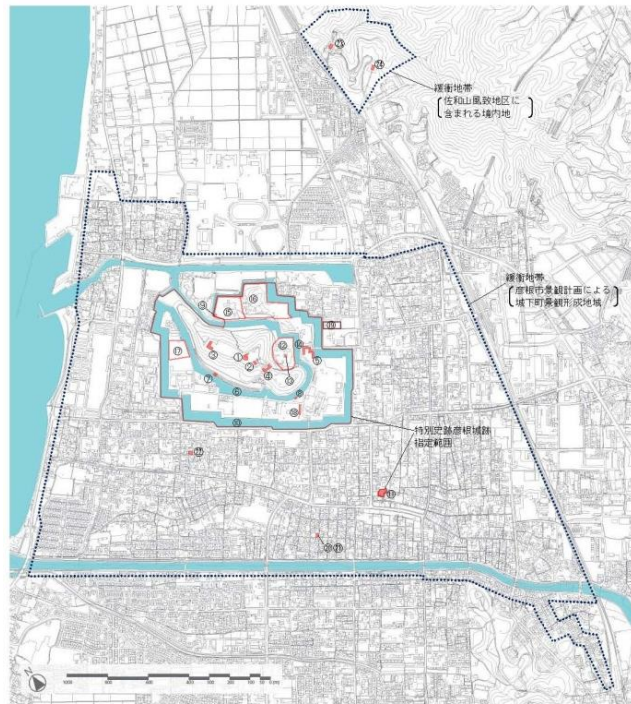
玄宮園および楽々園の植栽については、計画年次に従い順次整備を行います。玄宮園の庭園整備の一環としての飛梁溪橋の保存修理事業は、発掘調査および資料の整理を行い、橋の復原工事を実施します。また、玄宮園魚躍沼の水源確保のため、さく井事業を行います。

⑦彦根城世界遺産暫定一覧表記載資産準備状況（彦根市）

■当該地の立地状況

平成4年より世界遺産暫定一覧表記載資産となっており、現在も世界遺産登録を目指している構成資産「彦根城」の北側に隣接するかたちで位置しています。

世界遺産は、構成資産と緩衝地帯（構成資産の資産価値を保全するために開発を規制する地域）で構成されています。



- | | | |
|----------------|------------|------------------------|
| ①彦根城天守・附櫓及び多聞櫓 | ⑩御花畑御舟着跡 | ⑪唐松弘道館跡 |
| ②彦根城大鼓門櫓及び続櫓 | ⑪彦根城中堀 | ⑫旧西郷屋敷長屋門附袖堀・堀及び高麗門 |
| ③彦根城西の丸三重櫓及び続櫓 | ⑫彦根城外堀土塁跡 | ⑬埋木寺 |
| ④彦根城天秤櫓 | ⑬表御殿跡 | ⑭旧彦根藩足輕組辻番所(善利組) |
| ⑤彦根城二の丸佐和口多聞櫓 | ⑭彦根城表御殿能舞台 | ⑮旧彦根藩足輕組屋敷(善利組・旧磯島家住宅) |
| ⑥彦根城内堀 | ⑮彦根城馬屋 | ⑯旧広田家(納屋七)住宅 |
| ⑦米蔵水門跡 | ⑯櫓御殿 | ⑰長寿院弁才天堂 |
| ⑧広小路御舟入跡 | ⑰玄宮園 | ⑱旧井伊神社本殿、相の間及び拝殿 |

図 構成資産・緩衝地帯位置図

■整備にあたっての配慮

緩衝地帯において適用される規制は以下の通りです。

（金亀公園に該当するもののみ抽出）

- 彦根市景観計画に基づく城下町景観形成地域（内町地区）に指定
- 彦根城風致地区に指定
- 彦根市屋外広告物条例
- 彦根市歴史的風致維持向上計画
- 琵琶湖鳥獣保護区

再整備計画区域

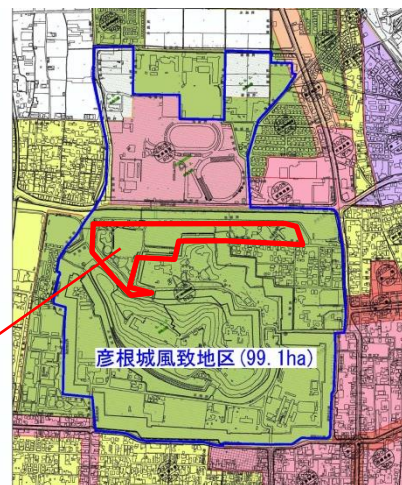


図 彦根城風致地区位置図

⑧（仮称）彦根総合運動公園整備基本設計（平成28年9月 滋賀県）

■公園のイメージ

◆体力・健康づくり、夢育ての場◆多様な主体の交流の場◆歴史・文化などとの触れ合いの場

■公園整備の基本的な考え方

県民のスポーツ拠点として機能を強化するとともに、世代をこえて人々に長く愛着を持って利用される多様な機能を備えた公園として、彦根城をはじめとする周辺の景観などと調和を図りながら再整備するとされています。

A：国体開催を契機とした県民のスポーツ拠点としての機能強化

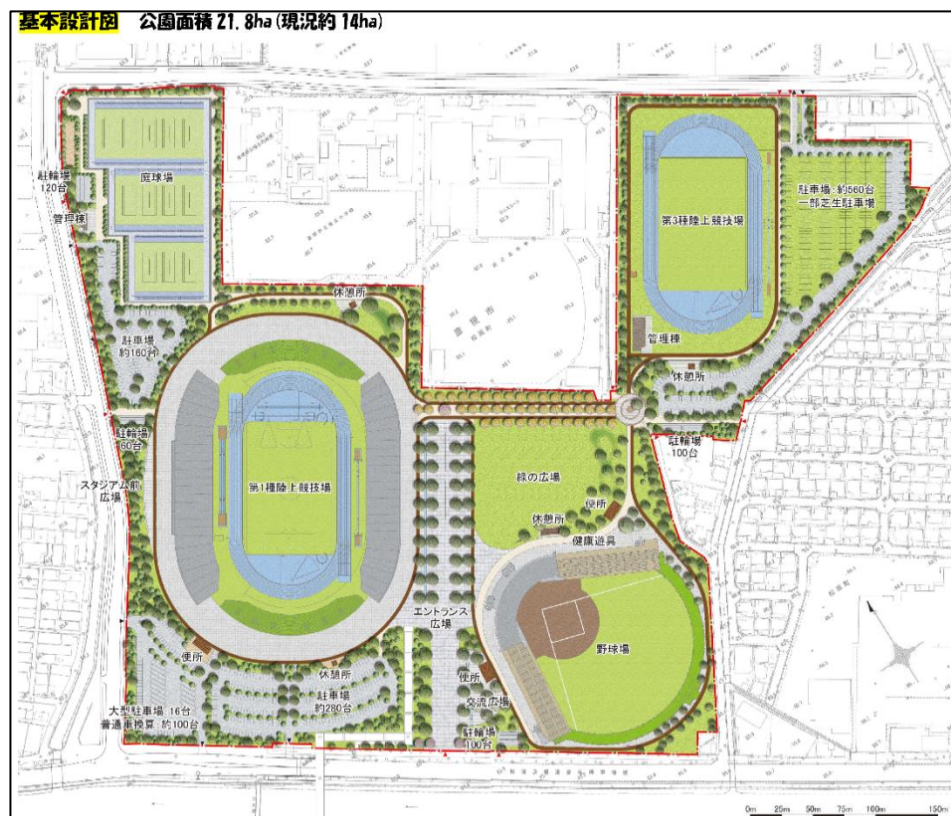
交通アクセスの良さを活かして、県民のスポーツ拠点として整備を行い、日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組む。また、周辺敷地を確保し施設を再整備する。

B：国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

だれもが気軽に、そして安全に安心して利用でき、健康づくりに寄与する公園を整備する。また、環境に配慮し、防災機能の強化を図るとともに、観光資源や地場産業との連携による地域活性化に寄与する公園整備に向けて住民参画のもと取り組む。

C：彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

世界遺産登録を目指す彦根城など歴史的・文化的な景観に調和した公園を整備する。また、公園整備にあたり、周辺の住環境に配慮した施設計画に取り組む。



⑨滋賀県スポーツ推進計画（平成25年3月 滋賀県）

■目指す姿

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

■基本方針（関連部分詳述）

- 1 自ら行うスポーツ活動の充実
- 2 次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実
- 3 スポーツ環境の充実
 - 学校体育施設・スポーツ施設の活用・充実
 - ・学校体育施設などの効果的・効率的活用（公共スポーツ施設などの開放の充実）
 - ・スポーツ施設の充実・確保（ユニバーサルデザインなど安心して利用できる整備）
 - ・安全性の確保（施設の定期点検、安全対策、AED 設置）
- 4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化
- 5 滋賀の特性を活かしたスポーツの推進

⑩彦根市スポーツ推進計画（平成29年3月 彦根市）

■目指す将来像 「つながる 広がる スポーツで彦根はもっと元気になる」
～笑顔あふれるひとづくり、まちづくり～

◆身近なスポーツ関連施設の充実

- ・都市公園の整備および維持管理

彦根城と（仮称）彦根総合運動公園の中間に位置する金亀公園について、老朽化した施設の更新とあわせ、景観への配慮と市民ニーズが両立できる公園として、再整備を図ります。また、その中でウォーキングコースの整備や夜間照明の設置等を進めます。

⑪彦根市地域防災計画（平成28年10月 彦根市）【改定中】

広域避難地として金亀公園が指定されています。

◆広域避難地と避難対象地区の選定基準および整備

地震大火が発生した場合、住民の生命および身体の安全を確保するために「地震火災の要避難地域」を設定し、広域避難地の指定、整備および広域避難地に対する対象地区の割当てを検討する。

広域避難地の設定基準および避難対象地区の指定は、次の事項を基本とする。

＜広域避難地＞

広域避難地とは、大地震に周囲地区からの避難者を収容し、地震後発生する市街地火災から避難者の生命・身体を保護するために必要な面積を有する公園、緑地をいう。（総面積 10ha 以上の公園、グラウンド等の公有空地）

ア 立地の状況→予想される大火輻射熱、地震等を考慮したものとする。

（原則として、木造家屋の密集地から 300 メートル以上離す。）

イ 規模→収容人員は、有効面積に対し、1人2平方メートル以上とする。
 ウ 要避難人口→昼間人口も考慮したもとする。
 エ 設備→各避難場所には給水施設を整備し、被災者がその場所で受水できるもとする。
 <避難対象地区>
 オ 地区の割当→自治会単位として、主要道路、鉄道、河川等を境界とし、住民がこれらを横断して避難することをさけるもとする。

◆広域避難地および拠点避難場所が備えるべき施設と設備

項 目		内 容
避難場所 およびその 付属施設	避難広場 避難地内通路 防災樹林帯等	芝生広場、グラウンド、駐車場 道路、通路 防護壁、樹林
防災施設	防災センター 貯水施設 応急施設 備蓄施設 誘導施設 情報施設 消防・水防施設	総合管理施設、防災教育施設、備蓄施設 飲料水施設 災害時応急対策簡易トイレ、仮設テント、寝具（毛布） ゴミ捨場 食糧（粉ミルク、離乳食、おかゆ等を含む） 医薬品（哺乳瓶やおむつを含む） 照明施設、案内板、ランドマーク 受信・発信無線施設、広域装置 消防設備、工作用具、破壊用具、工作材料、運搬具（担架等）、土のう、炊出用具、情報用具（携帯無線）

◆広域避難地指定公園

広域避難地名（10ha 以上）	一次避難地名（1ha 以上）
金亀公園一帯 千鳥ヶ丘公園	庄堺公園 鳥居本公園

⑫彦根市都市交通マスタープラン（平成29年3月 彦根市）

■都市交通の基本理念・基本方針

○基本理念

安全・安心

利便・活力

個性・輝き

○基本方針

- 1 コンパクトなまちへの転換を支える充実した公共交通環境の構築
- 2 地域活動を支える効果的・効率的な道路ネットワークの構築
- 3 快適な移動を支える交通環境の構築
- 4 安全・安心な生活を支える交通環境の構築
- 5 観光都市を支える交通環境の構築
- 6 市民、交通事業者、行政が連携して支える交通環境の構築

彦根市総合計画基本構想：風格と魅力ある都市の創造の実現

■基本戦略：中心部を周遊しやすい交通環境の整備

【重点戦略】

○彦根城内の駐車マネジメント

- ・彦根城跡の本質的な価値を高めるため、彦根城内にある駐車場（桜場、二の丸、大手前、文化財保存用地）を段階的に移設し、再配置を進め、彦根城内を「観光車両乗り入れ抑制エリア」に設定します。
- ・平成36年に開催される国民体育大会および全国障害者スポーツ大会期間中は、更なる交通渋滞が予想されるため、北部の浄化センター内などの遊休地を活用した臨時駐車場の設置検討を行います。

【重点戦略】

○休日における城内のトランジットモール化

- ・彦根城内では既存施設の利用者や居住者に配慮しつつ、休日に自家用自動車の通行を制限し、バスやタクシーのみが道路上を通行できる「トランジットモール化」について検討します。

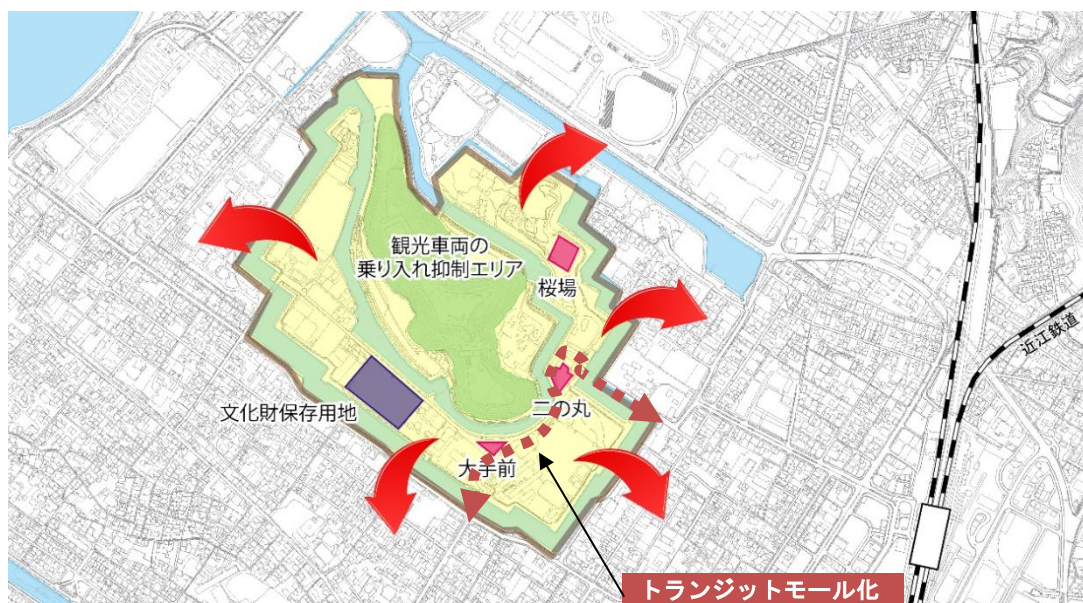


図 駐車場再配置のイメージ図

(3) 金亀公園の利用状況

市民や利用者を対象に実施したアンケート調査や施設利用状況調査の結果から、以下のとおり公園の利用状況について整理しました。

«金亀公園の現状について»

◆野球場の利用状況について

- ・通年を通して利用率が高い状況ではなく、初夏～秋にかけての利用が多くなりますが、冬期 12 月から 2 月においては利用率が 40%以下と大きく下がります。
- ・利用時間枠は、「後夜」の割合が高いことから、照明の利用率も比較的高くなっています。
- ・利用率が低い冬期において、施設の活用方法について検討する必要があります。
- ・夜間の利用が多いことから、照明設備の整備が必要です。

◆テニスコートの利用状況について

- ・年間を通して利用率は高い割合となっています。
- ・団体での利用に加え、個人での利用もみられることから、利用率が高く、利用人口は多くなっています。
- ・6 面が同時稼働する回数も多いことから、コート数は現状維持が望ましい。
- ・利用時間枠別にみると「午前（後）」の時間枠のコート利用数が多く、次いで「後夜」の利用が多くなっています。
- ・照明の利用率も年間を通して高い割合であり、照明設備の整備が必要です。

◆多目的競技場の利用状況について

- ・利用状況のピーク月に変動はあるが、年間を通して多くの団体が利用しています。
- ・利用時間枠別にみると「前夜」の利用団体数が多くなっています。
- ・照明の利用率も年間を通して高いことから、照明設備の整備が必要です。

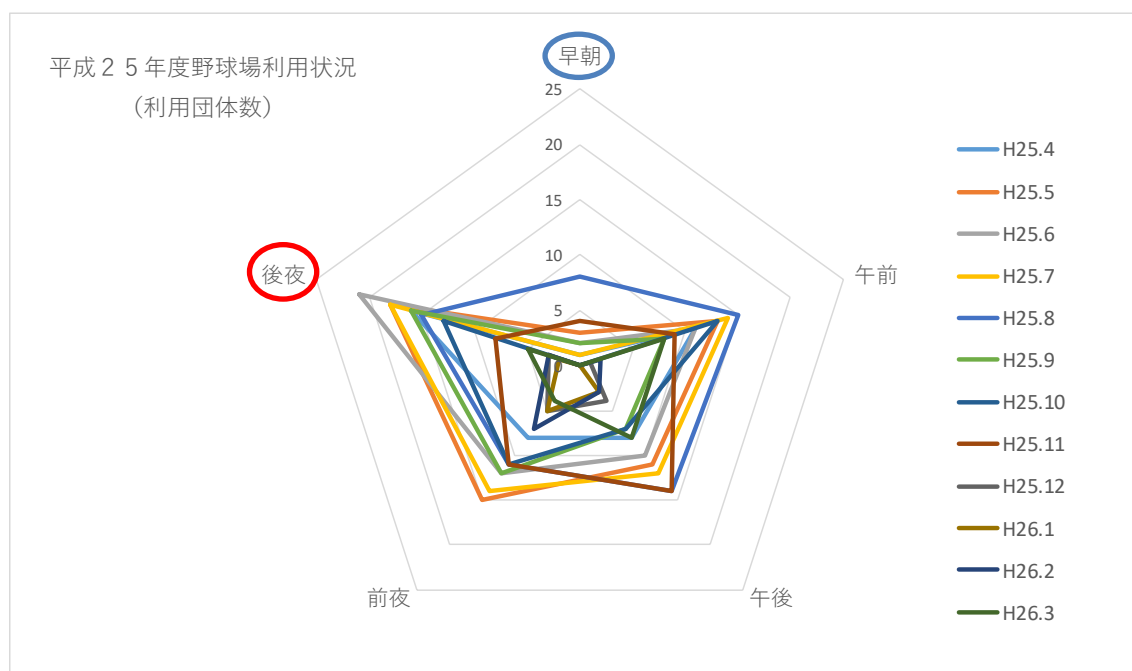
◆その他の施設の利用状況について

- ・金亀公園の施設利用としては、「わんぱく広場・どんぐりの森」が多く、「ランニングや散策のコース」といった予約等を必要としない気軽な利用が最も多くなっています。また、リニューアルが必要と思われる施設も市民が気軽に利用できる施設を要望する傾向が高くなっています。
- ・現状で問題があるとされた施設は「駐車場・駐輪場」が最も多くありました。次いで交通の利便性や案内サインなど、公園や各施設までの移動等について問題があるといった傾向がでています。

1) 野球場利用状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

① 平成 25 年度利用状況（団体数）

	早朝	午前	午後	前夜	後夜	団体数計	人数計	照明 利用回数 (30分/回)
	6:00～ 8:00	8:00～ 12:30	12:30～ 17:00	17:00～ 19:30	19:30～ 21:30			
H25.4	1	11	8	8	16	44	1,227	68
H25.5	3	13	11	15	18	60	2,472	78
H25.6	2	11	10	12	21	56	1,963	88
H25.7	1	14	12	14	18	59	1,667	73
H25.8	8	15	14	11	15	63	1,765	108
H25.9	2	8	7	12	16	45	1,120	79
H25.10	0	13	7	11	13	44	962	79
H25.11	4	9	14	11	8	46	1,234	68
H25.12	0	1	4	5	3	13	451	25
H26.1	0	0	3	5	2	10	287	18
H26.2	0	2	3	7	3	15	452	24
H26.3	0	8	8	4	5	25	615	29
合計	21	105	101	115	138	480	14,215	737

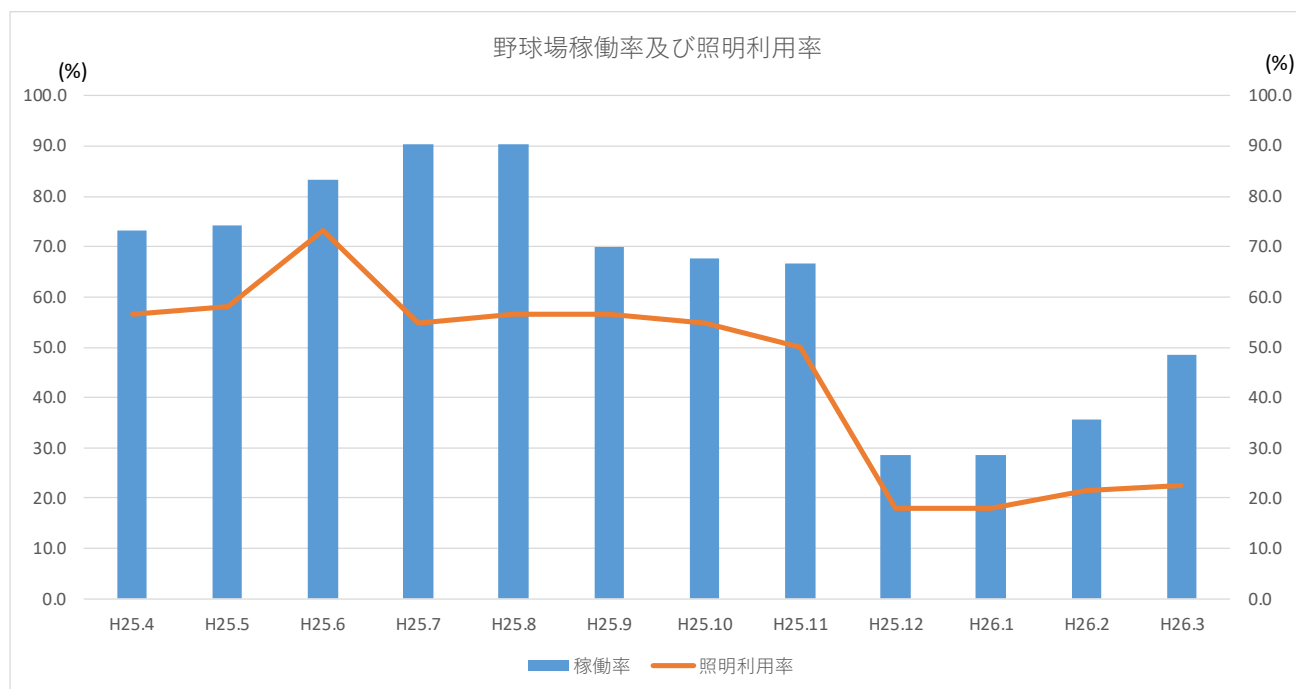


- ・最も利用人数が多いのは、「5 月」です。
- ・冬期「12 月から 3 月」の利用が極端に少なくなっています。
- ・最も利用団体が多い利用時間枠は「後夜」です。
- ・最も利用団体が少ない利用時間枠は「早朝」です。

② 平成 25 年度稼働率および照明利用率

※野球場稼働率および照明利用率とも、利用した記録がある日は「1」とカウントしています。

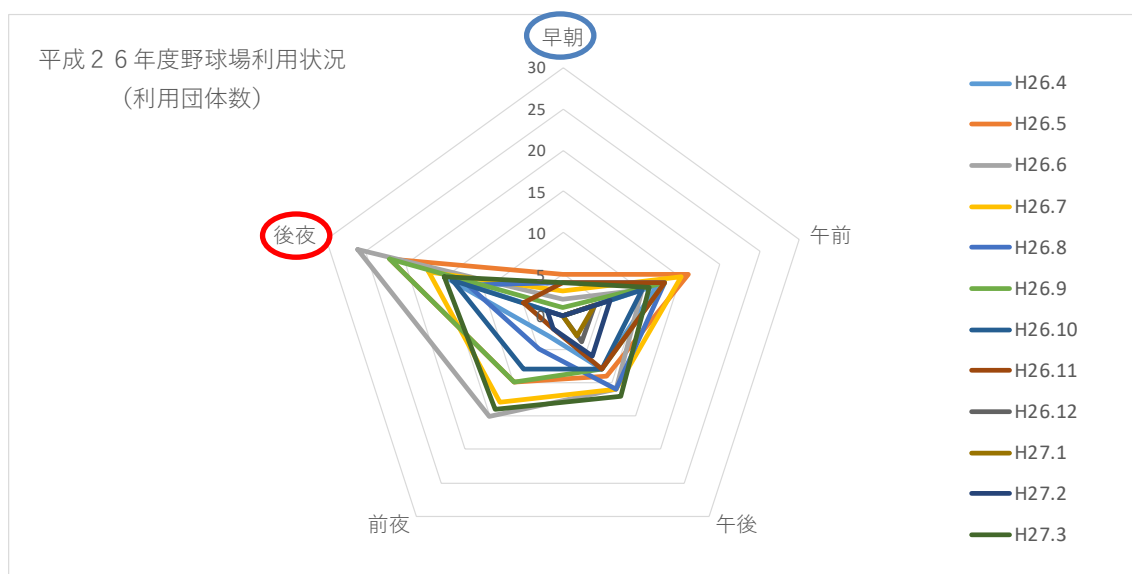
	野球場稼働日数	照明利用日数	稼働率 (%)	照明利用率 (%)
H25.4	22/30	17/30	73.3	56.7
H25.5	23/31	18/31	74.2	58.1
H25.6	25/30	22/30	83.3	73.3
H25.7	28/31	17/31	90.3	54.8
H25.8	28/31	17/31	90.3	54.8
H25.9	21/30	17/30	70.0	56.7
H25.10	21/31	17/31	67.7	54.8
H25.11	20/30	15/30	66.7	50.0
H25.12	8/28	5/28	28.6	17.9
H26.1	8/28	5/28	28.6	17.9
H26.2	10/28	6/28	35.7	21.4
H26.3	15/31	7/31	48.4	22.6
年間計	229/359	163/359	63.8	45.4



- ・稼働率が最も高いのは、「7月および8月」で90%を超えています。
- ・稼働率が最も低いのは、「12月および1月」で約30%です。
- ・照明利用率がもっとも高いのは、6月で70%を超えています。
- ・冬期「12月から3月」は、照明利用率が20%前後と低くなっています。

③ 平成 26 年度利用状況（団体数）

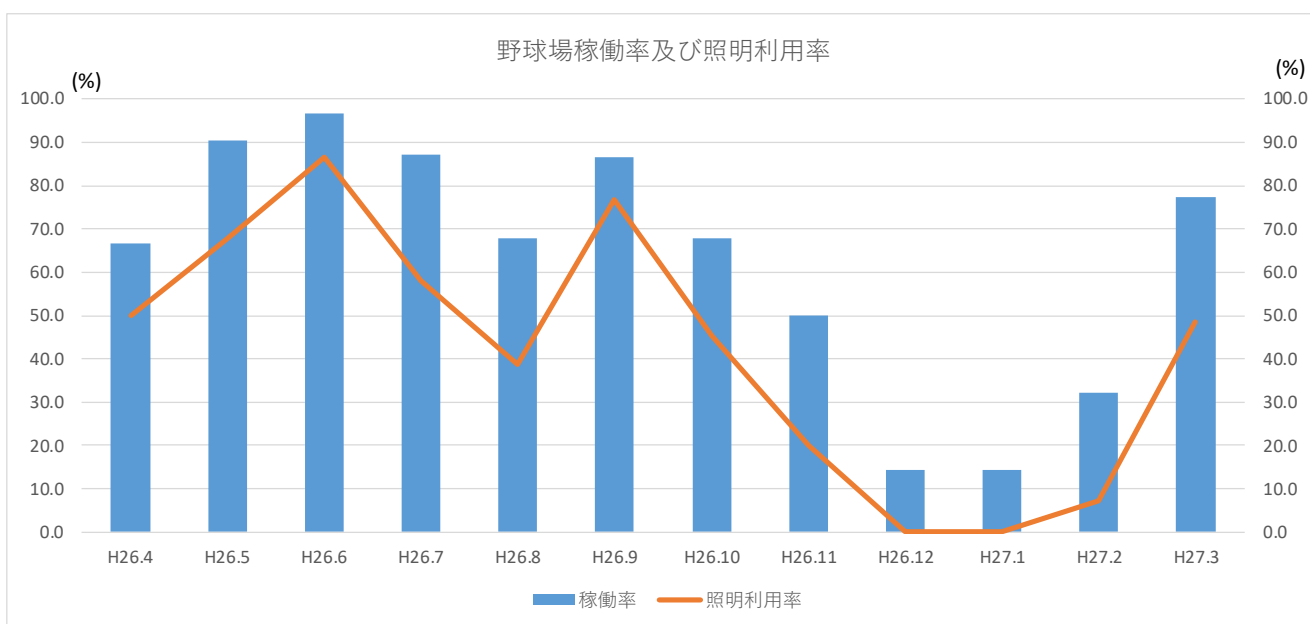
	早朝	午前	午後	前夜	後夜	団体数計	人数計	照明 利用回数 (30分/回)
	6:00～ 8:00	8:00～ 12:30	12:30～ 17:00	17:00～ 19:30	19:30～ 21:30			
H26.4	0	12	8	3	15	38	999	65
H26.5	5	16	9	10	22	62	2,314	146
H26.6	2	10	11	15	26	64	1,835	107
H26.7	3	15	11	13	17	59	1,926	67
H26.8	4	13	11	5	12	45	1,462	48
H26.9	1	13	8	10	22	54	1,271	106
H26.10	0	10	8	8	14	40	998	74
H26.11	4	13	8	2	5	32	1,221	29
H26.12	0	4	4	0	0	8	340	0
H27.1	0	4	3	0	0	7	304	0
H27.2	0	6	6	2	2	16	683	13
H27.3	4	11	12	14	15	56	2,103	90
合計	23	127	99	82	150	481	15,456	745



- ・最も利用人数が多いのは「5月」です。
- ・冬期「12月および1月」の利用が極端に少なくなっています。
- ・最も利用団体が多い利用時間枠は「後夜」です。
- ・最も利用団体が少ない利用時間枠は「早朝」です。

④ 平成 26 年度稼働率および照明利用率

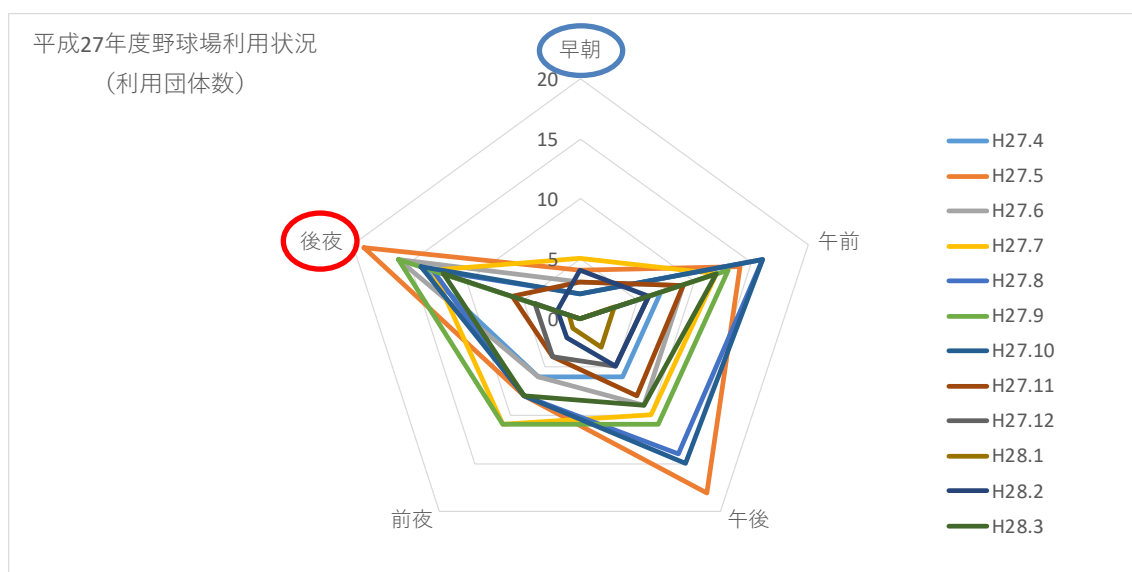
	野球場稼働日数	照明利用日数	稼働率 (%)	照明利用率 (%)
H26.4	20/30	15/30	66.7	50.0
H26.5	28/31	21/31	90.3	67.7
H26.6	29/30	26/30	96.7	86.7
H26.7	27/31	18/31	87.1	58.1
H26.8	21/31	12/31	67.7	38.7
H26.9	26/30	23/30	86.7	76.7
H26.10	21/31	14/31	67.7	45.2
H26.11	15/30	6/30	50.0	20.0
H26.12	4/28	0/28	14.3	0.0
H27.1	4/28	0/28	14.3	0.0
H27.2	9/28	2/28	32.1	7.1
H27.3	24/31	15/31	77.4	48.4
年間計	228/359	152/359	63.5	42.3



- ・稼働率が最も高いのは「5月および6月」で、90%を超えており、次いで「7月および9月」も比較的高く、85%を超えています。
- ・冬期の「12月および1月」は稼働率が最も低く、約14%です。
- ・照明利用率が高いのは、6月で80%を超えています。
- ・冬期「12月および1月」の照明利用率は0%であり、次いで2月の照明利用率が低く、7.1%です。

⑤ 平成 27 年度利用状況（団体数）

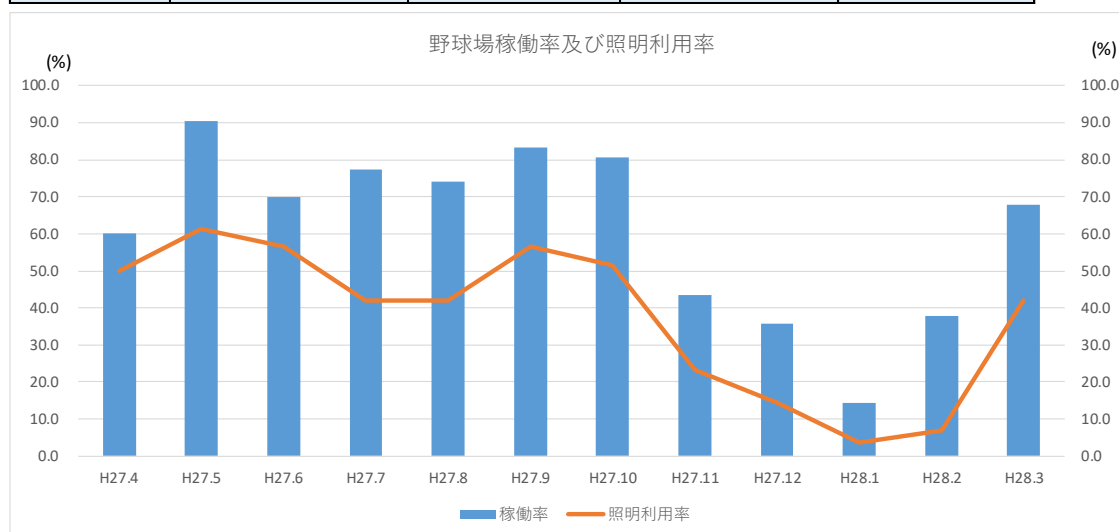
	早朝	午前	午後	前夜	後夜	団体数計	人数計	照明 利用回数 (30分/回)
	6:00～ 8:00	8:00～ 12:30	12:30～ 17:00	17:00～ 19:30	19:30～ 21:30			
H27.4	0	7	6	6	14	33	1,116	69
H27.5	4	14	18	8	19	63	1,845	79
H27.6	3	9	9	6	16	43	1,404	69
H27.7	5	12	10	11	13	51	1,635	50
H27.8	2	16	14	8	13	53	1,158	52
H27.9	0	13	11	11	16	51	1,200	79
H27.10	2	16	15	8	14	55	1,314	62
H27.11	3	9	8	4	6	30	1,000	34
H27.12	0	6	5	4	4	19	645	27
H28.1	0	3	3	1	1	8	290	7
H28.2	4	6	5	2	2	19	543	12
H28.3	0	12	9	8	12	41	1,242	65
合計	23	123	113	77	130	466	13,392	605



- ・最も利用人数が多いのは「5月」です。
- ・夏期から秋期「7月から10月」は比較的利用が多くなっています。
- ・冬期「1月」の利用が極端に少なく、次いで「12月および2月」の利用が少なくなっています。
- ・最も利用団体が多い利用時間枠は「後夜」です。
- ・「午前」および「午後」も利用団体が多い利用時間枠です。
- ・最も利用団体が少ない利用時間枠は「早朝」です。

⑥ 平成 27 年度稼働率および照明利用率

	野球場稼働日数	照明利用日数	稼働率 (%)	照明利用率 (%)
H27.4	18/30	15/30	60.0	50.0
H27.5	28/31	19/31	90.3	61.3
H27.6	21/30	17/30	70.0	56.7
H27.7	24/31	13/31	77.4	41.9
H27.8	23/31	13/31	74.2	41.9
H27.9	25/30	17/30	83.3	56.7
H27.10	25/31	16/31	80.6	51.6
H27.11	13/30	7/30	43.3	23.3
H27.12	10/28	4/28	35.7	14.3
H28.1	4/28	1/28	14.3	3.6
H28.2	11/29	2/29	37.9	6.9
H28.3	21/31	13/31	67.7	41.9
年間計	223/360	137/360	61.9	38.1

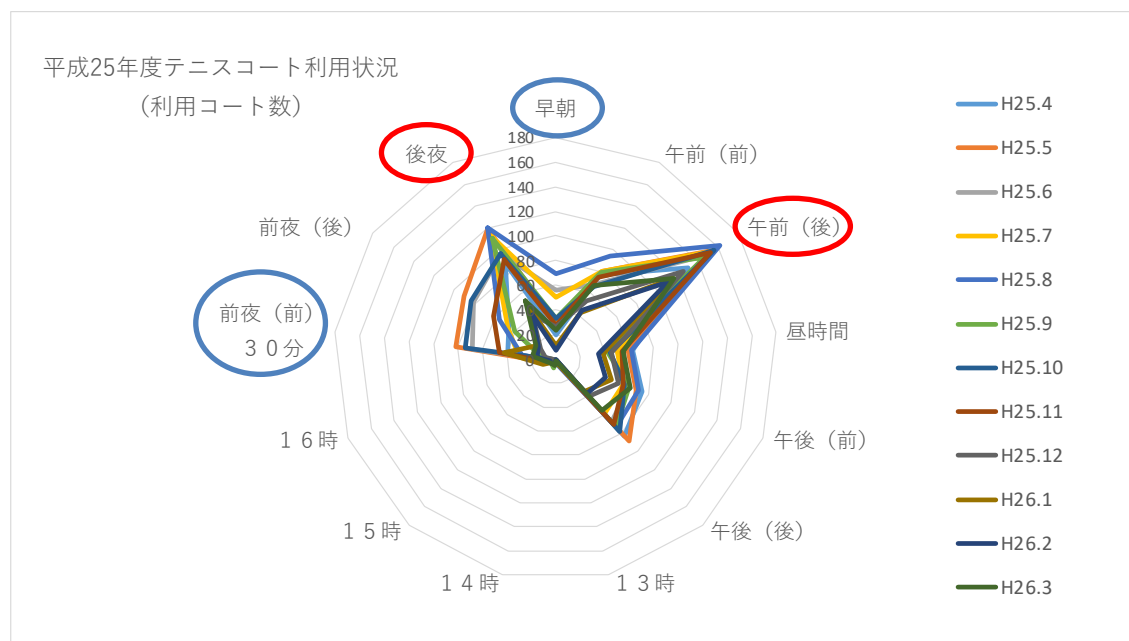


- ・稼働率が最も高いのは「5月」で、90%を超えており、次いで「9月および10月」も比較的高く、80%を超えています。
- ・照明利用率が高いのは、「5月」で60%を超えています。
- ・冬期「1月および2月」は照明利用率が10%未満と低くなっています。

2) テニスコート利用状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

① 平成 25 年度利用状況（コート数）【コート利用数/6 面同時利用回数】

	早朝	午前 (前)	午前 (後)	昼時間	午後 (前)	午後 (後)	1 3 時	1 4 時	1 5 時	1 6 時	前夜 (前) 3 0 分	前夜 (後)	後夜	利用 コート数 計	人数計	6面同時 利用回数 計	照明 利用回数 (30分/回)
	6:00～ 8:00	8:00～ 10:00	10:00～ 12:00	12:00～ 13:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00					17:00～ 17:30	17:30～ 19:30	19:30～ 21:30				
H25.4	20/0	77/6	130/12	63/6	75/8	84/8	3/0	2/0	4/0	0/0	39/0	46/0	88/2	631	3,458	42	434
H25.5	30/0	80/6	156/18	59/5	70/6	89/9	3/0	2/0	2/0	7/0	82/7	90/10	119/8	789	5,051	69	544
H25.6	56/5	69/3	149/15	50/2	64/5	68/3	0/0	4/0	4/0	4/0	68/4	81/7	97/5	714	5,116	49	424
H25.7	50/2	80/4	154/17	50/4	58/3	59/4	0/0	1/0	4/0	3/0	31/0	47/6	113/7	650	3,420	47	476
H25.8	69/2	94/5	162/17	62/3	72/4	74/4	4/0	4/0	3/0	4/0	28/0	56/0	120/7	752	3,791	42	515
H25.9	33/1	79/4	146/17	42/1	63/4	73/4	1/0	7/0	5/0	1/0	11/0	40/0	111/7	612	2,827	38	509
H25.10	33/0	66/4	156/21	44/4	59/6	78/8	0/0	1/0	1/0	1/0	74/5	84/5	97/4	694	4,238	57	674
H25.11	27/1	75/4	152/20	54/2	58/6	71/3	3/0	3/0	5/0	6/0	46/6	61/1	91/4	652	3,186	47	574
H25.12	26/1	53/2	125/15	45/1	54/5	40/2	1/0	1/0	1/0	1/0	9/0	15/0	41/0	412	1,995	26	236
H26.1	11/0	43/1	115/13	39/1	48/1	35/0	2/0	2/0	3/0	11/0	42/3	19/0	46/0	416	1,987	19	249
H26.2	7/0	45/6	110/11	35/2	43/3	38/1	0/0	3/0	5/0	5/0	15/1	17/0	40/0	366	1,574	24	217
H26.3	23/0	67/4	116/15	55/4	65/5	56/2	1/0	5/0	5/0	7/0	19/0	20/0	54/0	493	2,294	30	274
合計	385/12	828/49	1,671/191	598/35	729/56	765/48	18/0	35/0	42/0	50/0	464/26	576/29	1,017/44	7,181	38,937	490	5,126

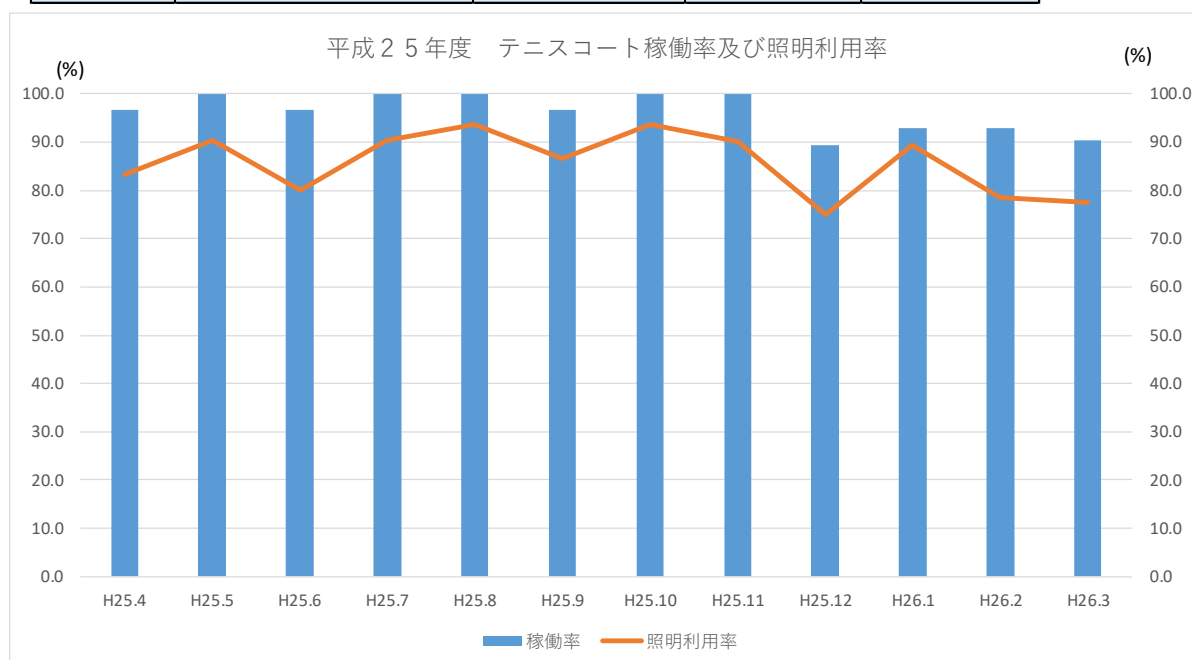


- ・最も利用コート数が多いのは「5 月」であり、春期から秋期の「4 月から 11 月」は利用コート数が多い時期です。
- ・6 面同時利用回数が最も多いのも「5 月」です。利用時間枠では、「午前 (後)」です。
- ・冬期「2 月」の利用が、他の月に比べて少なく、次いで、「12 月から 1 月、3 月」の利用が少なくなっています。
- ・「冬期」の利用が少なくなっています。
- ・利用コート数の多い利用時間枠は、「午前 (後)」及び「後夜」です。
- ・利用コート数が少ない利用時間枠は、「早朝」及び「前夜 (前) 30 分」です。
- ・利用コート数が少ない利用時間枠は「13 時、14 時、15 時、16 時」です。

② 平成 25 年度稼働率および照明利用率

※テニスコート稼働率および照明利用率とも、利用した記録がある日は「1」とカウントしています。

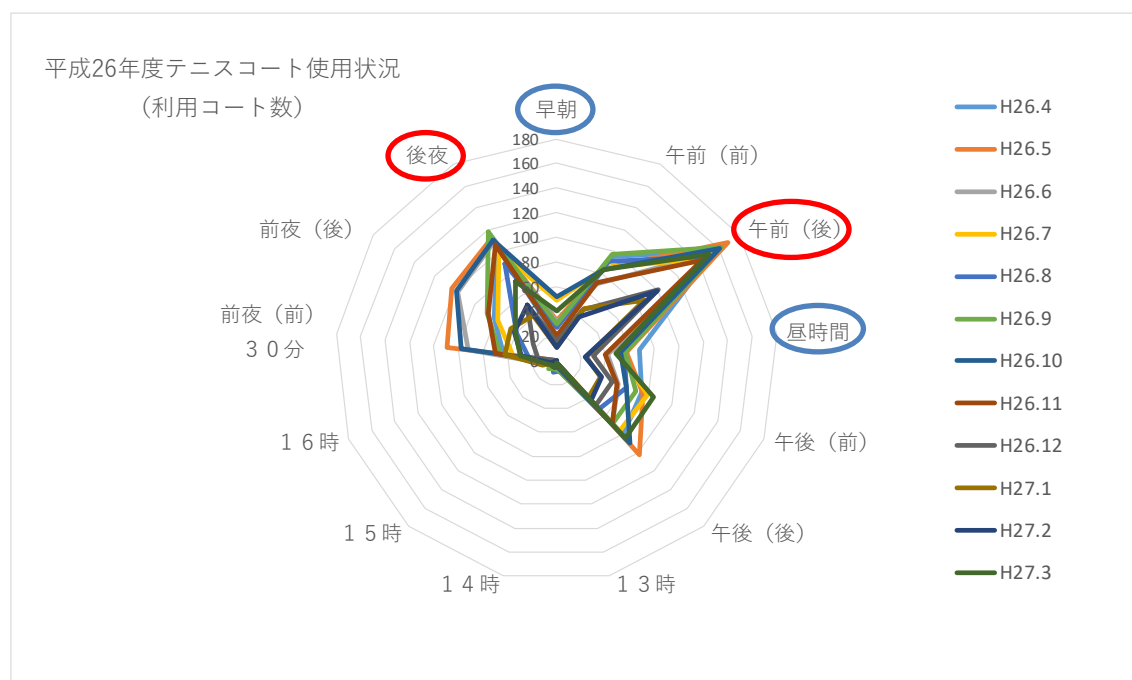
	テニスコート 稼働日数	照明利用日数	稼働率 (%)	照明利用率 (%)
H25.4	29/30	25/30	96.7	83.3
H25.5	31/31	28/31	100.0	90.3
H25.6	29/30	24/30	96.7	80.0
H25.7	31/31	28/31	100.0	90.3
H25.8	31/31	29/31	100.0	93.5
H25.9	29/30	26/30	96.7	86.7
H25.10	31/31	29/31	100.0	93.5
H25.11	30/30	27/30	100.0	90.0
H25.12	25/28	21/28	89.3	75.0
H26.1	26/28	25/28	92.9	89.3
H26.2	26/28	22/28	92.9	78.6
H26.3	28/31	24/31	90.3	77.4
年間計	346/359	308/359	96.4	85.8



- ・稼働率は年間を通して高く、「12 月」を除いて 90%以上稼働しており、なかでも、「5 月、7 月、8 月、10 月、11 月」は稼働率 100%です。
- ・照明利用率は年間を通して高く、「12 月、2 月および 3 月」を除いて 80%を超えており、なかでも、「8 月、10 月」の照明稼働率が高く、93.5%です。
- ・「12 月」の照明稼働率は最も低く、75%です。

③ 平成 26 年度利用状況（コート数）【コート利用数/6 面同時利用回数】

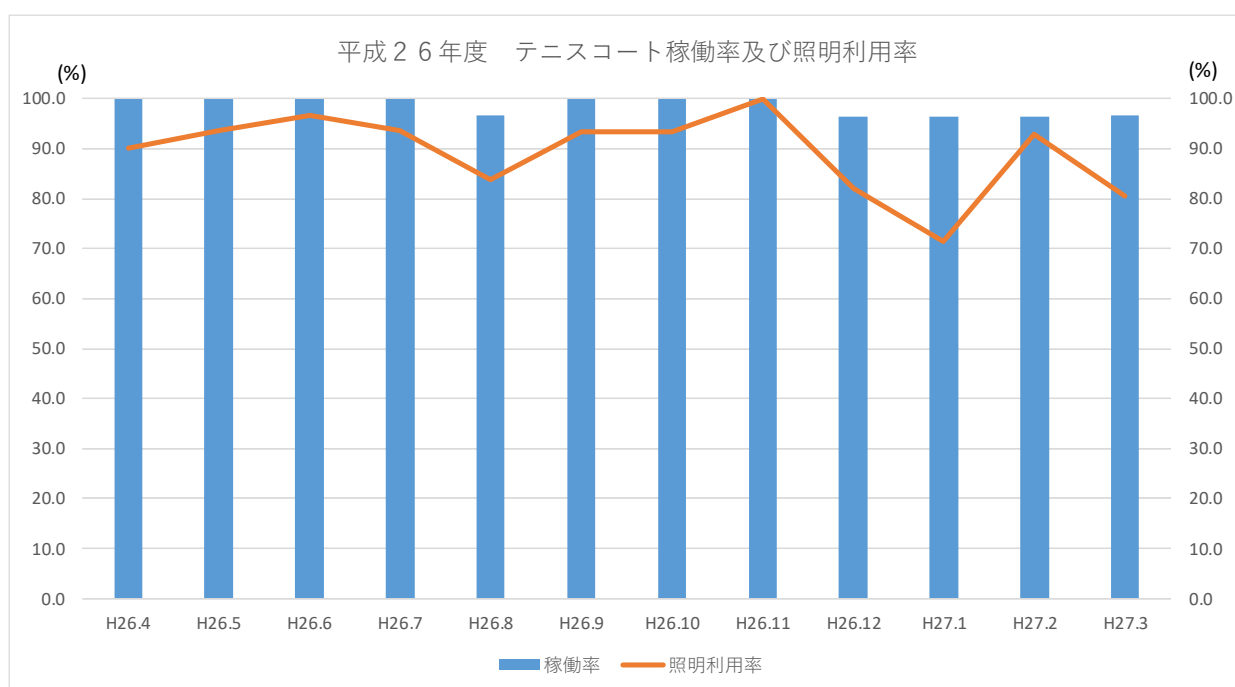
	早朝	午前 (前)	午前 (後)	昼時間	午後 (前)	午後 (後)	1 3 時	1 4 時	1 5 時	1 6 時	前夜 (前) 3 0 分 17:00~ 17:30	前夜 (後) 17:30~ 19:30	後夜 19:30~ 21:30	利用 コート数 計	人数計	6面同時 利用回数 計	照明 利用回数 (30分/回)
	6:00~ 8:00	8:00~ 10:00	10:00~ 12:00	12:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00											
H26.4	18/0	95/9	156/19	68/6	74/9	81/7	2/0	1/0	1/0	1/0	43/0	61/0	105/5	706	4,595	55	551
H26.5	33/2	84/6	169/21	57/4	75/8	102/9	2/0	1/0	1/0	1/0	89/4	103/8	113/5	830	4,774	67	563
H26.6	32/0	70/5	154/10	42/3	54/4	69/4	6/0	3/0	3/0	7/0	72/3	97/5	109/7	718	3,824	41	494
H26.7	49/3	86/7	145/16	50/2	79/4	77/5	2/0	0/0	1/0	1/0	35/0	58/2	101/5	684	4,045	44	447
H26.8	27/0	91/4	149/14	55/3	61/2	53/2	9/0	10/0	4/0	5/0	23/0	39/0	89/4	615	3,562	29	407
H26.9	30/2	97/8	162/21	56/2	69/6	69/3	9/0	7/0	9/0	4/0	46/0	68/2	118/8	745	3,733	52	623
H26.10	52/4	83/6	161/20	52/4	61/5	90/5	6/0	5/0	3/0	3/0	78/3	99/7	110/7	803	5,047	61	734
H26.11	20/0	71/6	144/17	40/1	53/4	69/3	3/0	5/0	6/0	5/0	50/1	67/1	106/3	639	3,220	36	666
H26.12	15/0	47/1	101/10	30/1	48/4	48/2	2/0	4/0	5/0	0/0	15/0	23/0	51/1	389	1,877	19	294
H27.1	11/0	48/3	86/8	24/2	38/4	39/3	2/0	2/0	3/0	12/0	42/0	45/0	41/1	393	2,195	21	311
H27.2	11/0	40/1	99/10	23/0	39/2	43/1	2/0	6/0	0/0	5/0	29/0	41/0	51/0	390	1,870	14	337
H27.3	40/4	83/7	151/20	49/3	84/7	84/6	2/0	6/0	5/0	8/0	30/0	40/0	72/1	654	3,605	48	366
合計	338/15	895/63	1,516/186	546/31	735/59	665/50	47/0	50/0	41/0	52/0	552/11	741/25	1,066/47	7566	42,347	487	5,793



- ・最も利用コート数が多いのは「5 月」です。
- ・6 面同時利用回数が最も多いのも「5 月」です。利用時間枠は、「午前 (後)」です。
- ・夏期から秋期の「3 月から 11 月」はコート利用数が多い時期です。
- ・冬期「12 月から 2 月」の利用が、他の月に比べて少なくなっています。
- ・コート利用数の多い利用時間枠は、「午前 (後)」および「後夜」です。
- ・コート利用数が少ない利用時間枠は、「早朝」および「昼時間」です。
- ・コート利用数が少ない利用時間枠は「13 時、14 時、15 時、16 時」です。

④ 平成 26 年度稼働率および照明利用率

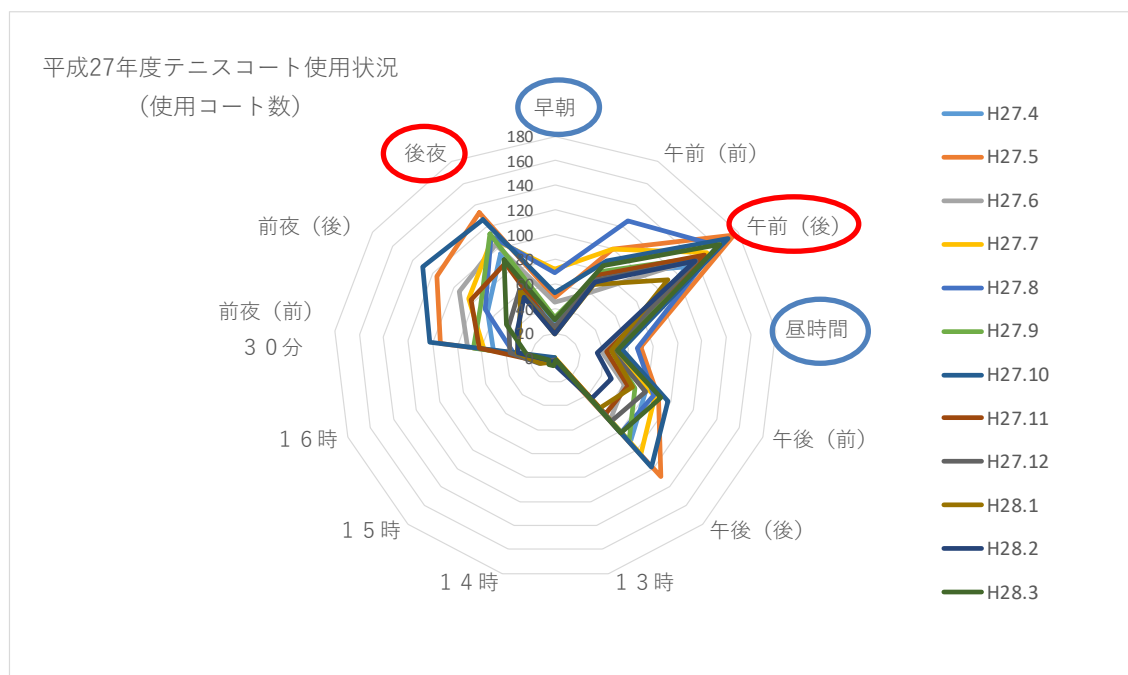
	テニスコート 稼働日数	照明利用日数	稼働率 (%)	照明利用率 (%)
H26.4	30/30	27/30	100.0	90.0
H26.5	31/31	29/31	100.0	93.5
H26.6	30/30	29/30	100.0	96.7
H26.7	31/31	29/31	100.0	93.5
H26.8	30/31	26/31	96.8	83.9
H26.9	30/30	28/30	100.0	93.3
H26.10	31/31	28/31	100.0	93.3
H26.11	30/30	30/30	100.0	100.0
H26.12	27/28	23/28	96.4	82.1
H27.1	27/28	20/28	96.4	71.4
H27.2	27/28	26/28	96.4	92.9
H27.3	30/31	25/31	96.8	80.6
年間計	354/359	320/359	98.6	89.1



- ・稼働率は年間を通して高く、いずれの月も 90%以上であり、なかでも、「4 月、5 月、6 月、7 月、9 月、10 月、11 月」は稼働率 100%です。
- ・照明利用率も年間を通して高く、いずれの月も 80%を超えており、なかでも、「11 月」の照明稼働率をもっとも高く、100%です。
- ・「1 月」の照明稼働率は最も低く、約 71%です。

⑤ 平成 27 年度利用状況（コート数）【コート利用数/6 面同時利用回数】

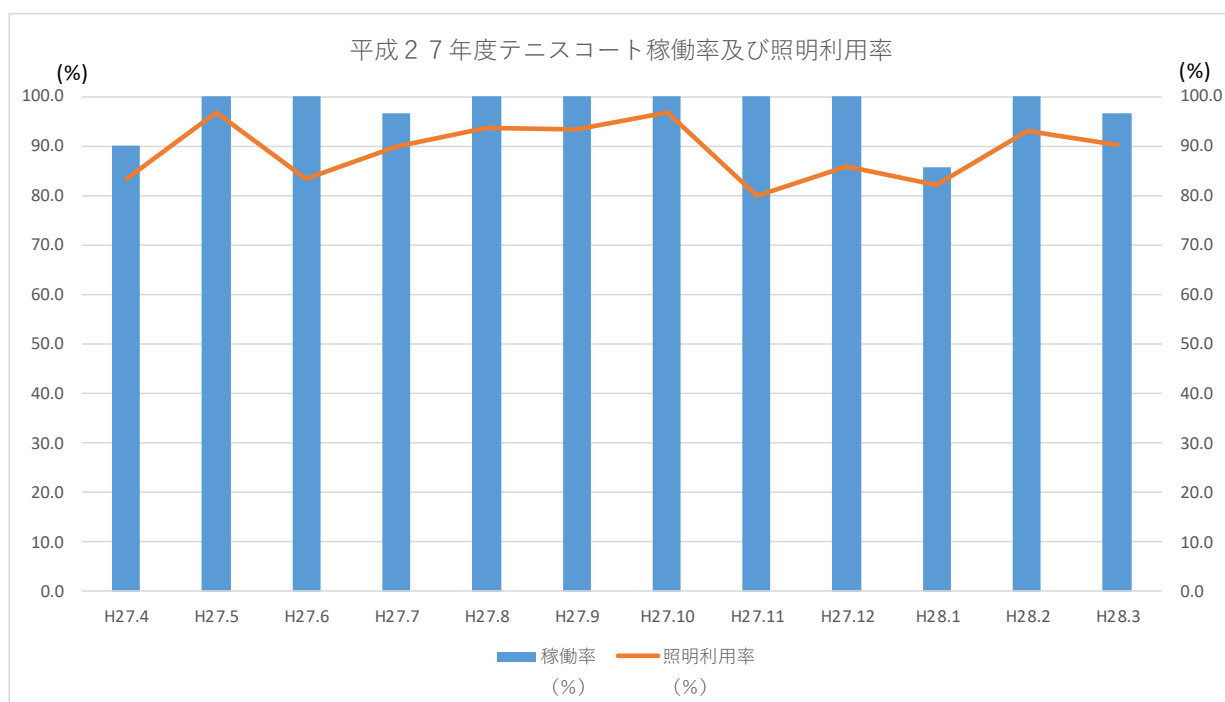
	早朝 6:00～ 8:00	午前 (前) 8:00～ 10:00	午前 (後) 10:00～ 12:00	昼時間 12:00～ 13:00	午後 (前) 13:00～ 15:00	午後 (後) 15:00～ 17:00	1 3 時	1 4 時	1 5 時	1 6 時	前夜 (前) 3 0 分 17:00～ 17:30	前夜 (後) 17:30～ 19:30	後夜 19:30～ 21:30	使用 コート数 計	人数計	6面同時 利用回数 計	照明 利用回数 (30分/回)
H27.4	27/1	77/8	130/14	50/4	78/10	92/10	2/0	4/0	2/0	8/0	50/2	66/2	95/5	681	4,163	56	498
H27.5	49/4	100/8	176/23	70/8	90/11	129/14	4/0	0/0	1/0	1/0	94/7	117/8	133/14	964	6,852	97	655
H27.6	45/0	60/3	144/17	38/1	60/4	67/6	5/0	3/0	5/0	1/0	72/4	95/5	104/9	699	3,657	49	479
H27.7	72/5	100/11	150/16	47/2	87/8	105/8	0/0	3/0	1/0	2/0	58/2	85/5	109/6	819	4,527	63	481
H27.8	69/3	126/10	160/21	67/3	86/4	81/6	2/0	2/0	4/0	5/0	34/0	69/0	112/8	817	3,727	55	497
H27.9	33/0	79/6	144/15	46/3	69/8	90/6	3/0	1/0	0/0	3/0	67/1	73/2	114/7	722	3,596	48	649
H27.10	53/1	89/6	170/21	55/5	98/9	118/11	2/0	2/0	3/0	0/0	102/7	130/11	127/4	949	5,224	75	920
H27.11	22/0	76/5	147/17	42/2	63/4	61/3	2/0	3/0	4/0	11/0	62/1	83/2	87/4	663	3,372	38	652
H27.12	25/1	72/6	139/15	46/3	78/7	69/5	3/0	2/0	2/0	14/0	37/0	46/0	62/0	595	3,034	37	427
H28.1	19/0	67/3	111/16	46/1	67/6	54/3	3/0	6/0	5/0	13/0	31/0	35/0	61/0	518	2,475	29	380
H28.2	19/0	69/2	138/12	34/0	49/4	44/1	8/0	3/0	5/0	6/0	30/0	37/0	55/6	497	2,059	25	348
H28.3	31/2	84/8	162/22	51/2	92/8	81/6	2/0	7/0	7/0	5/0	23/0	48/0	90/1	683	3,369	49	494
合計	464/17	999/76	1,771/209	592/34	917/83	991/79	36/0	33/0	39/0	69/0	660/24	921/35	1,149/64	8,607	46,055	621	6,480



- ・最もコート利用数が多いのは「5 月」です。
- ・6 面同時利用回数が最も多いのも「5 月」です。利用時間枠は、「午前（後）」です。
- ・夏期から秋期の「7 月から 10 月」はコート利用数が多い時期です。
- ・冬期「1 月および 2 月」の利用が、他の月に比べて少なくなっています。
- ・コート利用数が多い利用時間枠は、「午前（後）」、「後夜」です。
- ・コート利用数が少ない利用時間枠は、「早朝」、「昼時間」です。
- ・コート利用数が少ない利用時間枠は、「13 時、14 時、15 時、16 時」です。

⑥ 平成 27 年度稼働率および照明利用率

	テニスコート 稼働日数	照明利用日数	稼働率 (%)	照明利用率 (%)
H27.4	27/30	25/30	90.0	83.3
H27.5	31/31	30/31	100.0	96.8
H27.6	30/30	25/30	100.0	83.3
H27.7	30/31	27/31	96.8	87.1
H27.8	31/31	29/31	100.0	93.5
H27.9	30/30	28/30	100.0	93.3
H27.10	31/31	30/31	100.0	96.8
H27.11	30/30	24/30	100.0	80.0
H27.12	28/28	24/28	100.0	85.7
H28.1	24/28	23/28	85.7	82.1
H28.2	29/29	27/29	100.0	93.1
H28.3	30/31	28/31	96.8	90.3
年間計	351/360	320/360	97.5	88.9



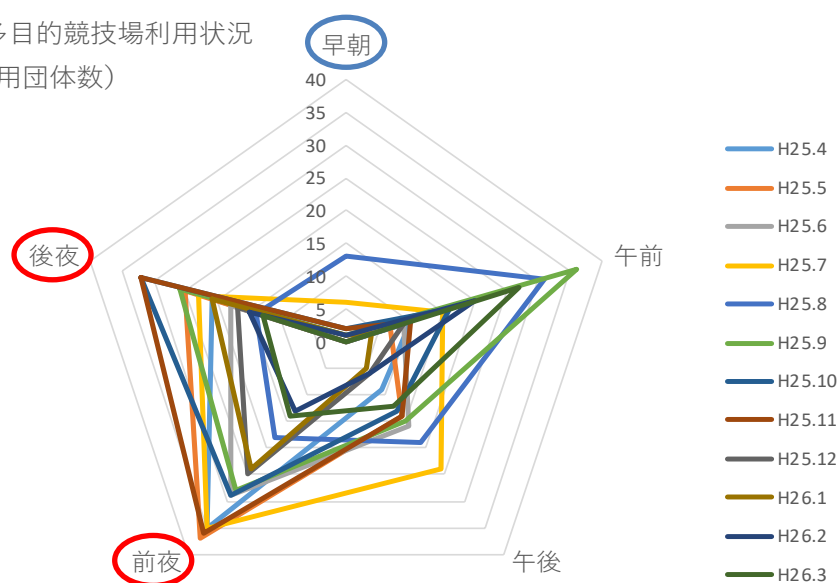
- ・稼働率は年間を通して高く、「1 月」を除いて 90%以上稼働しており、なかでも、「5 月、6 月、8 月、9 月、10 月、11 月、12 月、2 月」は稼働率 100%です。
- ・照明利用率が高いのは、「5 月および 10 月」で、約 97%です。
- ・冬期「11 月」は照明利用率が最も低く、80%です。

3) 多目的競技場利用状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

① 平成 25 年度利用状況（団体数）

	早朝	午前	午後	前夜	後夜			照明 利用回数 (30分/回)
	6:00～ 8:00	8:00～ 12:30	12:30～ 17:00	17:00～ 19:30	19:30～ 21:30	団体数計	人数計	
H25.4	0	10	9	35	21	75	1,942	67
H25.5	0	7	14	37	25	83	2,462	86
H25.6	0	9	16	29	18	72	2,244	42.5
H25.7	6	15	24	35	23	103	2,849	66
H25.8	13	31	19	18	14	95	2,611	30
H25.9	1	36	15	28	26	106	3,596	93.5
H25.10	2	16	13	29	32	92	2,961	117
H25.11	2	10	14	36	32	94	2,840	163
H25.12	0	9	6	25	17	57	1,459	86.5
H26.1	1	4	5	24	21	55	1,264	90
H26.2	1	20	6	13	15	55	1,538	47
H26.3	0	27	12	14	13	66	1,513	36
合計	26	194	153	323	257	953	27,279	924.5

平成 25 年度多目的競技場利用状況
(利用団体数)

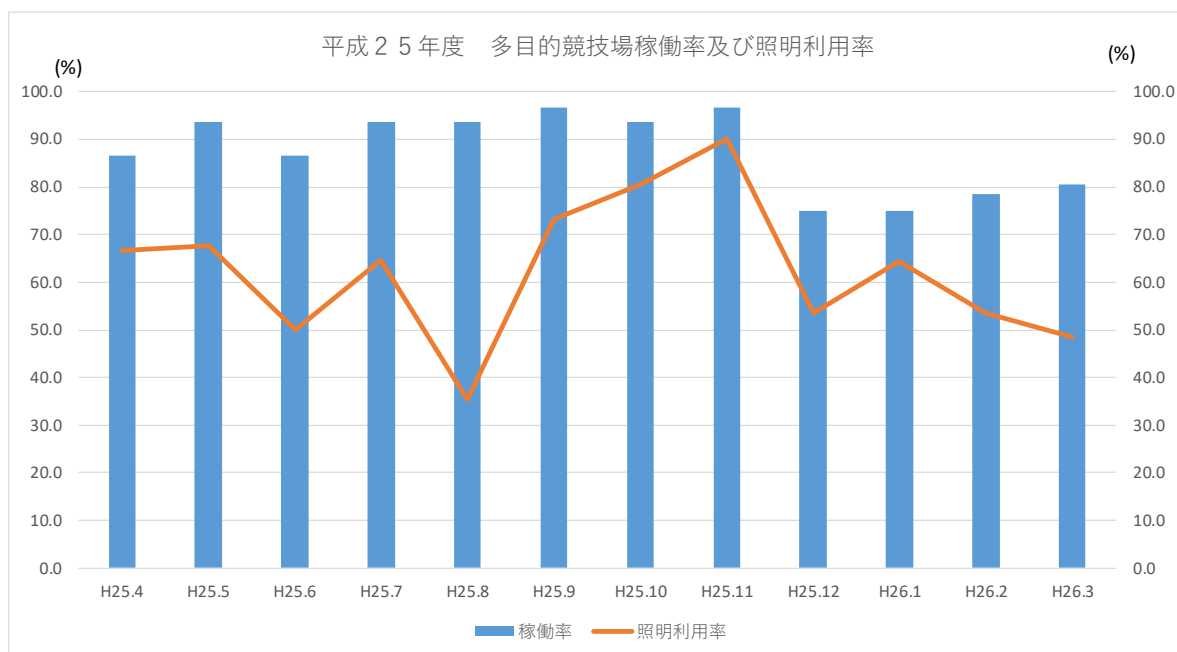


- ・最も利用団体数が多いのは「9 月」です。
- ・夏期から秋期の「7 月から 11 月」は、比較利用団体数が多い時期です。
- ・冬期「12 月から 2 月」の利用団体数が、他の月に比べて少なく、次いで、「4 月および 3 月」の利用団体数が少なくなっています。
- ・利用団体数が多い利用時間枠は「前夜」および「後夜」であり、ついで「午前」も比較利用団体数が多い利用時間枠です。
- ・利用団体数が少ない利用時間枠は「早朝」です。
- ・夏期「8 月および 9 月」においては、「早朝や午前」の涼しい利用時間枠の利用団体数が多いです。

② 平成 25 年度稼働率および照明利用率

※多目的競技場稼働率および照明利用率とも、利用した記録がある日は「1」とカウントしています。

	多目的競技場稼働日数	照明利用日数	稼働率 (%)	照明利用率 (%)
H25.4	26/30	20/30	86.7	66.7
H25.5	29/31	21/31	93.5	67.7
H25.6	26/30	15/30	86.7	50.0
H25.7	29/31	20/31	93.5	64.5
H25.8	29/31	11/31	93.5	35.5
H25.9	29/30	22/30	96.7	73.3
H25.10	29/31	25/31	93.5	80.6
H25.11	29/30	27/30	96.7	90.0
H25.12	21/28	15/28	75.0	53.6
H26.1	21/28	18/28	75.0	64.3
H26.2	22/28	15/28	78.6	53.6
H26.3	25/31	15/31	80.6	48.4
年間計	315/359	224/359	87.7	62.4

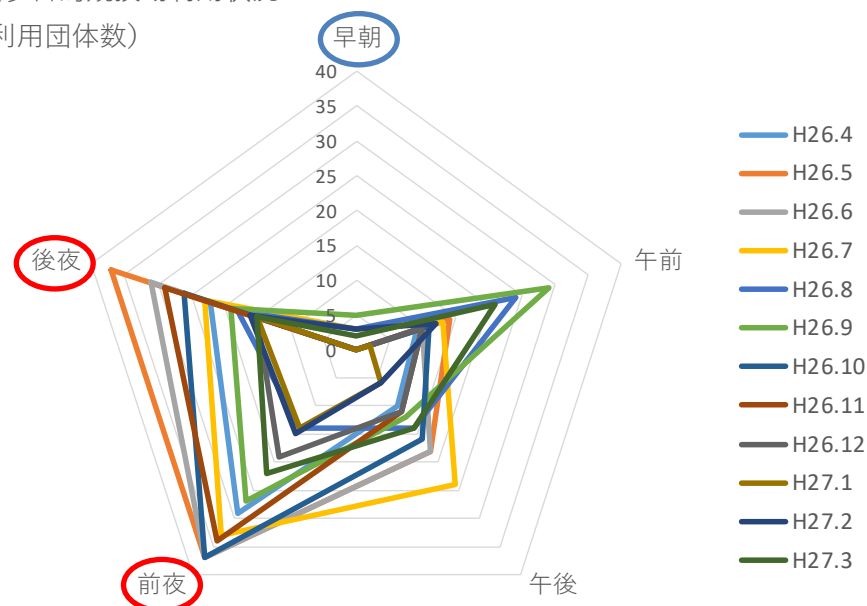


- ・稼働率が最も高いのは「9月および11月」で、約97%です。
- ・年間を通してみても稼働率は高く、多くの月で85%以上稼働しています。
- ・冬期「12月から3月」においては稼働率が下がり、75%～80%程度です。
- ・照明利用率が高いのは、「11月」で、90%です。
- ・照明利用率が最も低いのは「8月」で、約36%です。

③ 平成 26 年度利用状況（団体数）

	早朝	午前	午後	前夜	後夜	団体数計	人数計	照明 利用回数 (30分/回)
	6:00～ 8:00	8:00～ 12:30	12:30～ 17:00	17:00～ 19:30	19:30～ 21:30			
H26.4	0	9	10	29	22	70	1,826	60
H26.5	0	14	18	37	37	106	2,907	97.5
H26.6	0	10	18	37	31	96	2,697	72
H26.7	3	13	24	33	23	96	3,346	57.5
H26.8	3	24	14	14	18	73	2,723	51.5
H26.9	5	29	12	27	19	92	3,067	63
H26.10	0	11	16	37	26	90	2,649	118
H26.11	0	10	11	34	29	84	2,320	136
H26.12	0	10	11	19	15	55	1,500	75
H27.1	0	2	6	14	15	37	993	74.5
H27.2	3	12	6	15	16	52	1,368	66
H27.3	2	21	14	22	15	74	1,793	63
合計	16	165	160	318	266	925	27,189	934

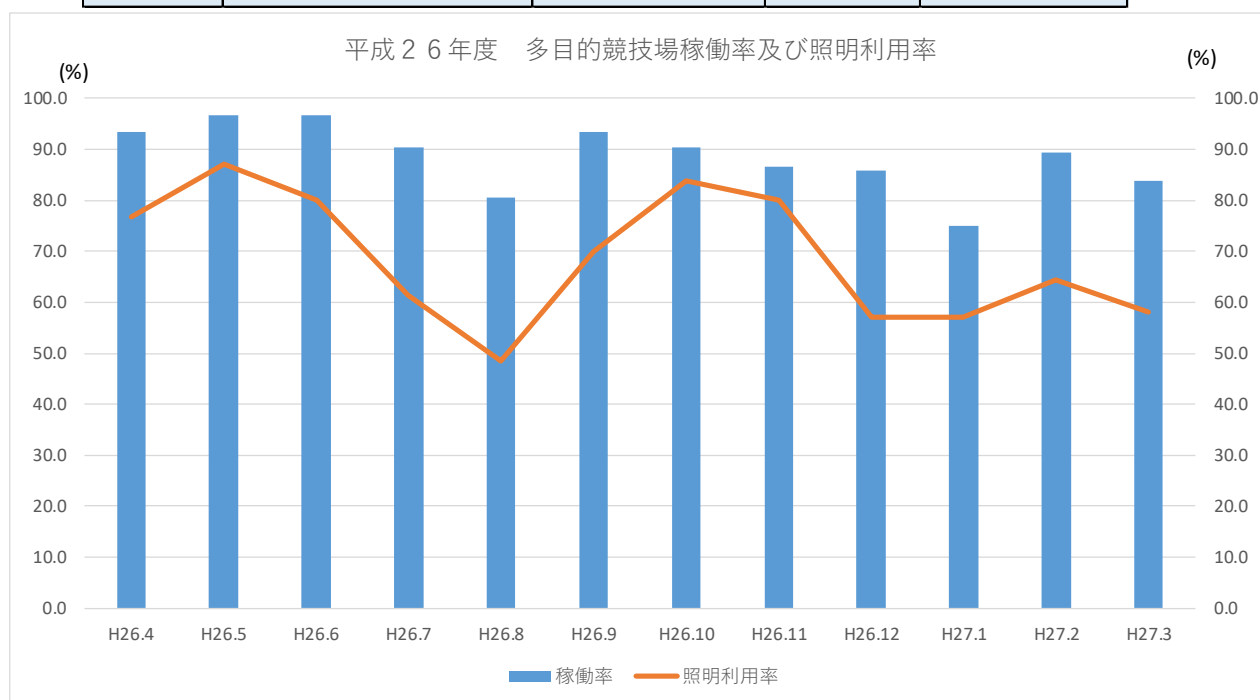
平成 26 年度多目的競技場利用状況
(利用団体数)



- ・最も利用団体数が多いのは「5 月」です。
- ・夏期から秋期の「6 月および 7 月、9 月および 10 月」は、比較的利用団体数が多い時期です。
- ・冬期「1 月」の利用団体数が、他の月に比べて特に少なく、次いで、「2 月」の利用団体数が少なくなっています。
- ・利用団体数が多い利用時間枠は「前夜」、「後夜」で、この順に利用団体数が多く、ついで「午前」、「午後」が多くなっています。
- ・「早朝」の利用団体数はわずかです。

④ 平成 26 年度稼働率および照明利用率

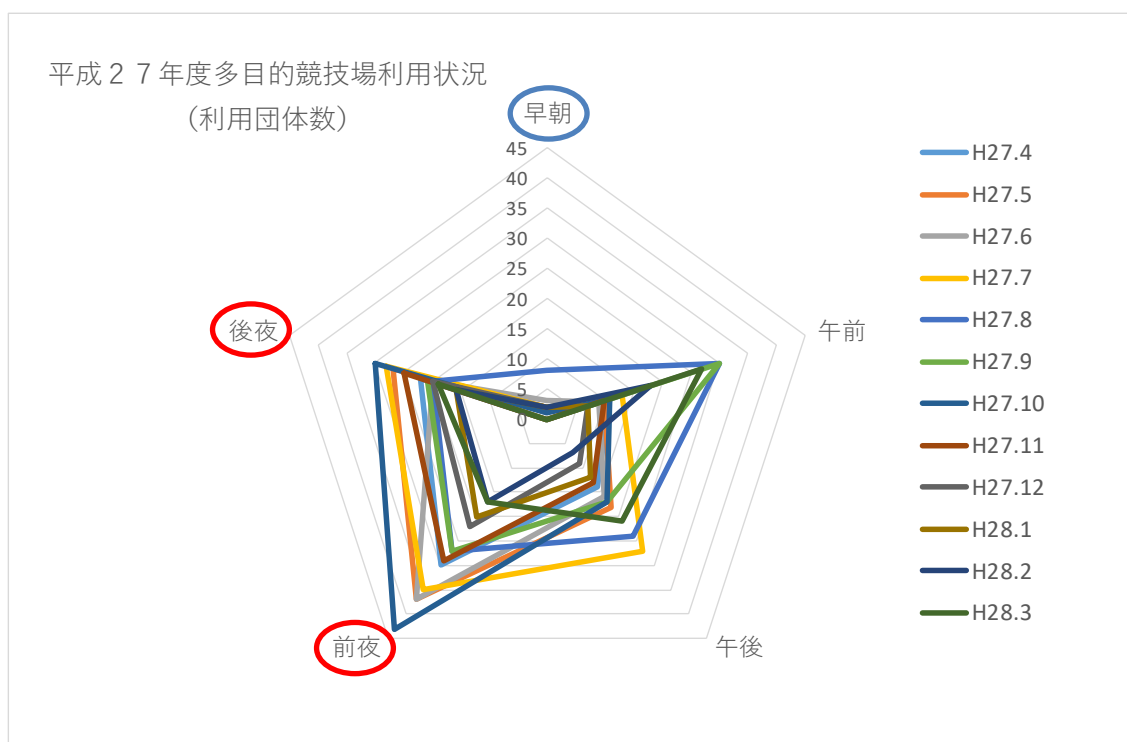
	多目的競技場稼働日数	照明利用日数	稼働率 (%)	照明利用率 (%)
H26.4	28/30	23/30	93.3	76.7
H26.5	30/31	27/31	96.8	87.1
H26.6	29/30	24/30	96.7	80.0
H26.7	28/31	19/31	90.3	61.3
H26.8	25/31	15/31	80.6	48.4
H26.9	28/30	21/30	93.3	70.0
H26.10	28/31	26/31	90.3	83.9
H26.11	26/30	24/30	86.7	80.0
H26.12	24/28	16/28	85.7	57.1
H27.1	21/28	16/28	75.0	57.1
H27.2	25/28	18/28	89.3	64.3
H27.3	26/31	18/31	83.9	58.1
年間計	318/359	247/359	88.6	68.8



- ・稼働率が高いのは「5 月および 6 月」で、約 97%です。
- ・年間を通して稼働率は高く、多くの月で 85%以上稼働しています。
- ・夏期「8 月」においても稼働率が下がり、約 81%です。
- ・冬期「1 月」においては稼働率が下がり、75%です。
- ・照明利用率が高いのは、「5 月」で、約 87%です。
- ・照明利用率が最も低いのは「8 月」で、約 49%です。

⑤ 平成 27 年度利用状況（団体数）

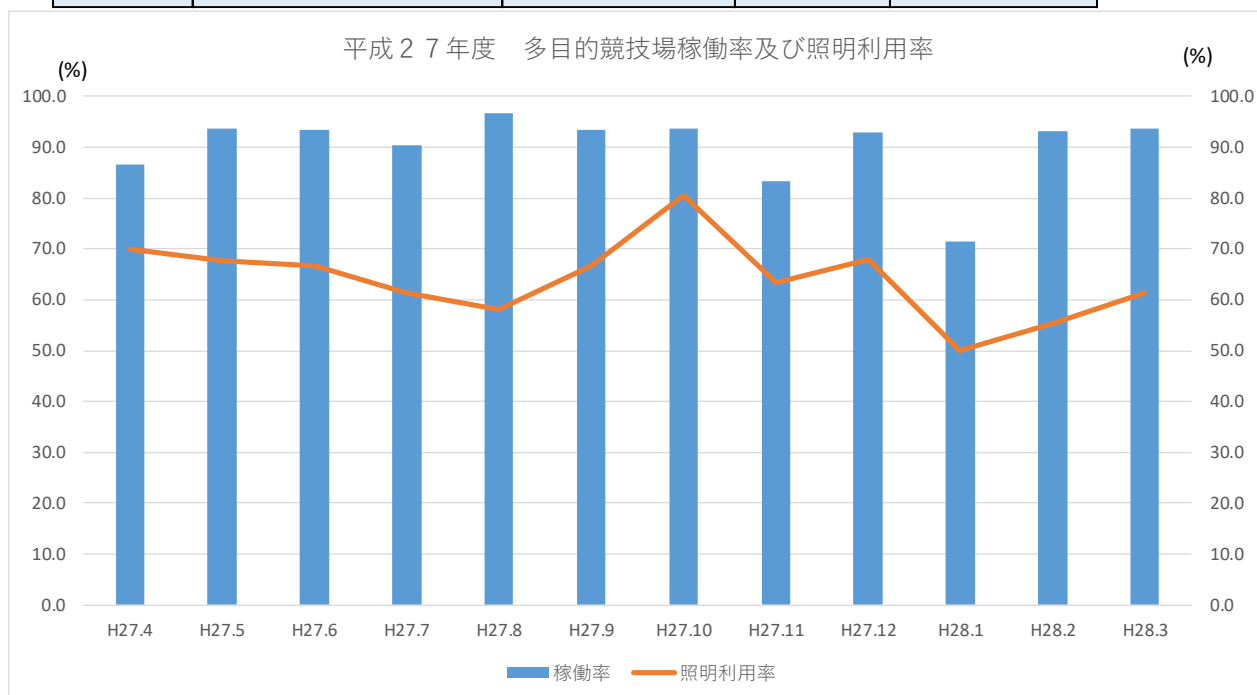
	早朝 6：00～ 8：00	午前 8：00～ 12：30	午後 12：30～ 17：00	前夜 17：00～ 19：30	後夜 19：30～ 21：30	団体数計	人数計	照明 利用回数 (30分/回)
H27.4	0	11	14	30	22	77	2,398	81.5
H27.5	2	10	18	37	27	94	2,930	79
H27.6	3	9	16	37	20	85	3,527	61
H27.7	2	13	27	35	28	105	2,482	67.5
H27.8	8	30	24	27	20	109	3,092	41
H27.9	0	30	17	27	21	95	2,903	73
H27.10	1	11	17	43	30	102	3,117	159
H27.11	0	10	13	29	25	77	2,452	128
H27.12	2	7	9	22	20	60	1,523	100
H28.1	2	7	12	20	16	57	2,033	75
H28.2	2	18	7	17	16	60	1,716	61.5
H28.3	0	27	21	17	19	84	2,649	57.5
合計	22	183	195	341	264	1005	30,822	984



- ・最も利用団体数が多いのは「8月」です。
- ・夏期から秋期の「7月および10月」も比較的に利用団体数が多い時期です。
- ・冬期「1月」の利用団体数が、他の月に比べて特に少なく、ついで「12月および2月」の利用団体数が少なくなっています。
- ・利用団体数が多い利用時間枠は「前夜」、「後夜」で、この順に利用団体数が多く、ついで「午前」、「午後」が多くなっています。
- ・「早朝」の利用団体数はわずかです。

⑥ 平成 27 年度稼働率および照明利用率

	多目的競技場稼働日数	照明利用日数	稼働率 (%)	照明利用率 (%)
H27.4	26/30	21/30	86.7	70.0
H27.5	29/31	21/31	93.5	67.7
H27.6	28/30	20/30	93.3	66.7
H27.7	28/31	19/31	90.3	61.3
H27.8	30/31	18/31	96.8	58.1
H27.9	28/30	20/30	93.3	66.7
H27.10	29/31	25/31	93.5	80.6
H27.11	25/30	19/30	83.3	63.3
H27.12	26/28	19/28	92.9	67.9
H28.1	20/28	14/28	71.4	50.0
H28.2	27/29	16/29	93.1	55.2
H28.3	29/31	19/31	93.5	61.3
年間計	325/360	231/360	90.3	64.2



- ・稼働率が高いのは「8 月」で、約 97%です。
- ・年間を通して稼働率は高く、多くの月で 90%以上稼働しています。
- ・秋期「11 月」においても稼働率が下がり、約 83%です。
- ・冬期「1 月」においては稼働率が下がり、約 71%です。
- ・照明利用率が高いのは、「10 月」で、約 81%です。
- ・照明利用率が最も低いのは「1 月」で、約 50%です。

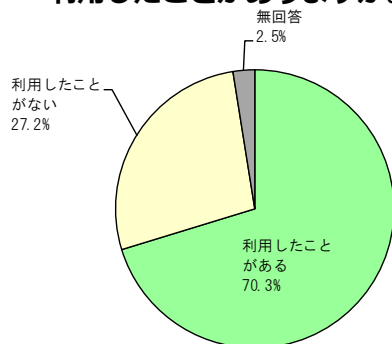
2 市民・利用者の意向

(1) 市民等アンケート調査

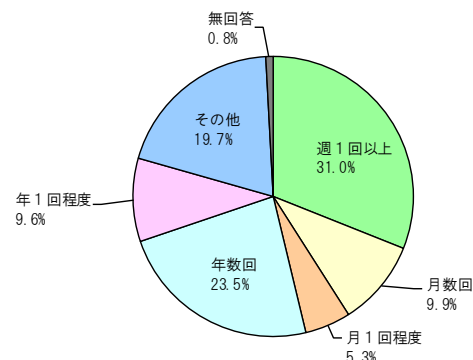
【調査目的】	金亀公園のニーズを把握するため
【調査期間】	平成 27 年 9 月 17 日～平成 27 年 10 月 5 日
【調査対象】	住民基本台帳より無作為に選んだ市内 16 歳以上の男女 2,000 人 および金亀公園利用者 500 人
【配布数】	2,500 件
【回収数】	1,352 件
【回収率】	54.08%

◆これまでに金亀公園を

利用したことがありますか。



◆利用する頻度はどれくらいですか。



利用したことがある（70％）と答えた人が最も多く、利用したことがない（27％）という回答でした。

利用したことがある人の利用頻度で、最も多かったのが週1回以上（31％）、次いで、年数回（24％）という結果となりました。

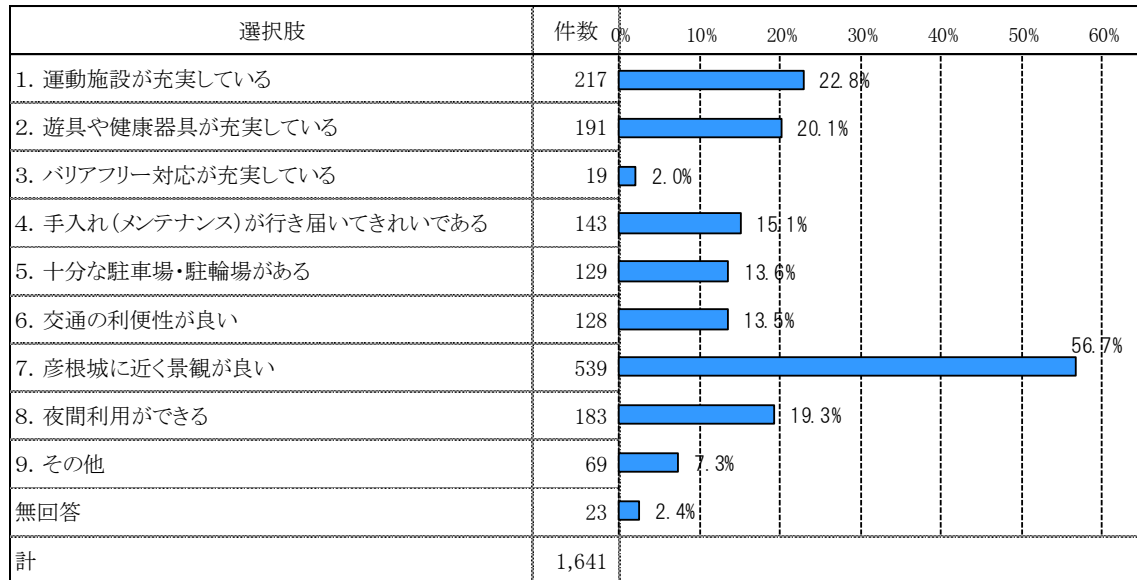
◆よく利用する施設は、どれですか。

よく利用する施設で最も多かったのが、わんぱく広場・どんぐりの森（38％）、次いでランニングや散策のコース（26％）、多目的競技場（20％）という回答でした。

選択肢	件数	割合
1. 野球場	123	12.9%
2. 多目的競技場	194	20.4%
3. テニスコート	144	15.2%
4. ゲートボール場	3	0.3%
5. エントランス広場	85	8.9%
6. わんぱく広場・どんぐりの森	360	37.9%
7. ふれんどリーの里	87	9.2%
8. ランニングや散策のコース	247	26.0%
9. 弓道場	24	2.5%
10. その他	48	5.1%
無回答	11	1.2%
計	1,326	

◆金亀公園の良いと思うところはどこですか。

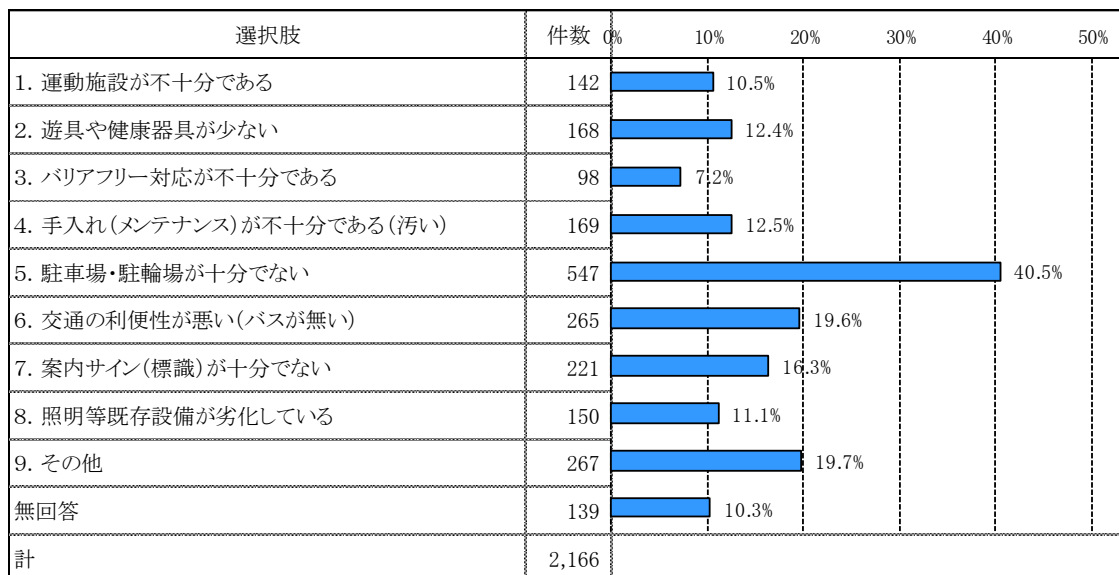
彦根城に近く景観が良い（57％）が最も多く、次いで運動施設が充実している（23％）、遊具や健康器具が充実している（20％）の回答となりました。



集計母数950名

◆金亀公園の問題点だと思うところはどこですか。

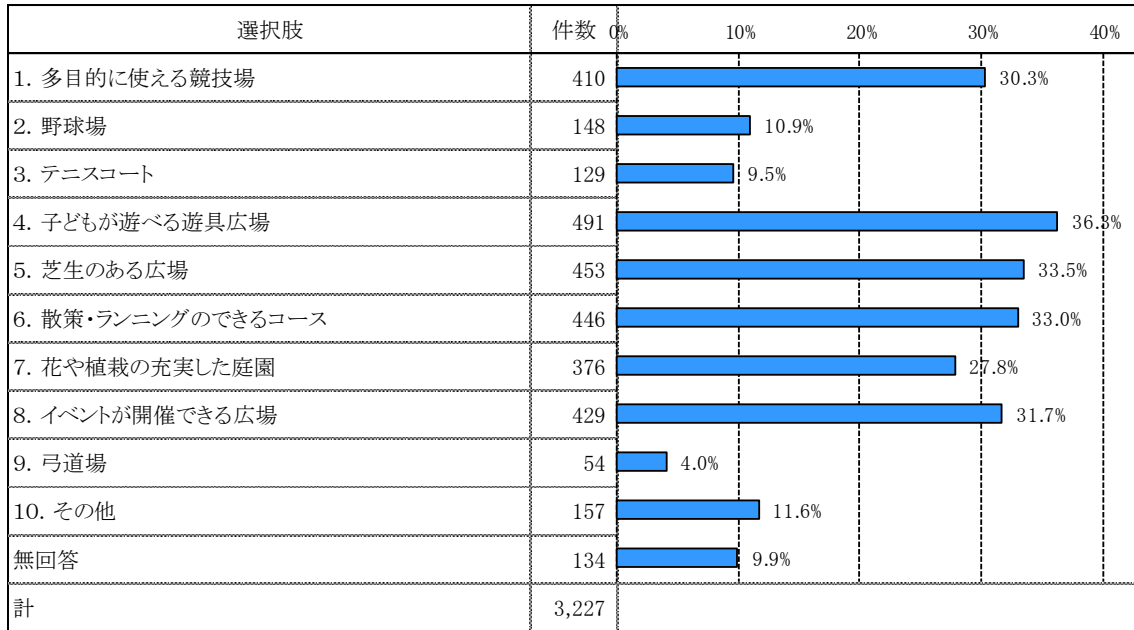
駐車場・駐輪場が十分でない（40％）が最も多く、次いで交通の利便性が悪い（バスが無い）（20％）、案内サイン（標識）が十分でない（16％）等の回答となりました。



集計母数1,352名

◆金亀公園の再整備の際にリニューアルが必要だと思う施設

子どもが遊べる遊具広場が最も多く、次いで、芝生のある広場、散策・ランニングのできるコース、イベントが開催できる広場、多目的に使える競技場等が 30%を超える回答となりました。



※4つ以上回答した人

24人

集計母数 1,352名

3 金亀公園における課題の整理

現状を踏まえ、金亀公園の現状の課題を以下に示します。

「金亀公園の現状の課題」

○現状の施設について

- ・各施設共に利用率が高いものの、設置から時間が経過し、老朽化が進むとともに、劣化により機能性や安全面が低下してきています。遊具等更新された施設もありますが、運動系施設を中心に更新もしくは改築が必要となってきました。
- ・現状の施設は、運動系の施設を中心に彦根総合運動場と重複する施設が多くあります。

○景観について

- ・再整備区域は、彦根城に隣接しており、景観に配慮すべき位置にあります。アンケートの結果からみても、彦根城を眺望できる景観に対する関心は高いことがうかがえます。この彦根城を中心とした良好な歴史的景観に対し、野球場の照明施設が周辺の景観を阻害しているとの意見もあることから、高さのある構造物など、周辺景観との調和を考慮した公園の整備が求められます。

○公園までのアプローチ、駐車場について

- ・再整備区域にある駐車場への出入りに、彦根城内を車両が通過しており、彦根城内を散策する歩行者との輻輳が生じています。また、アンケートにおいて、「駐車場・駐輪場が十分でない」といった意見が上位を占めています。こうしたことから、彦根城内を散策する歩行者の安全確保と公園の利便性の向上を図るため、アプローチ動線と駐車場配置および規模の見直しが必要です。

○（仮称）彦根総合運動公園との連携について

- ・再整備区域では、市民のレクリエーションの場としての機能を強化するため、市民が気軽に使用できる広場やグラウンド等の施設整備が求められていますが、滋賀県が計画中である（仮称）彦根総合運動公園に整備する施設等の機能との整合と役割分担を図りながら再整備を計画する必要があります。
- ・駐車場の利用についても、二つの公園の一体利用、相互補完、利用者の利便性向上等の観点から検討を深める必要があります。

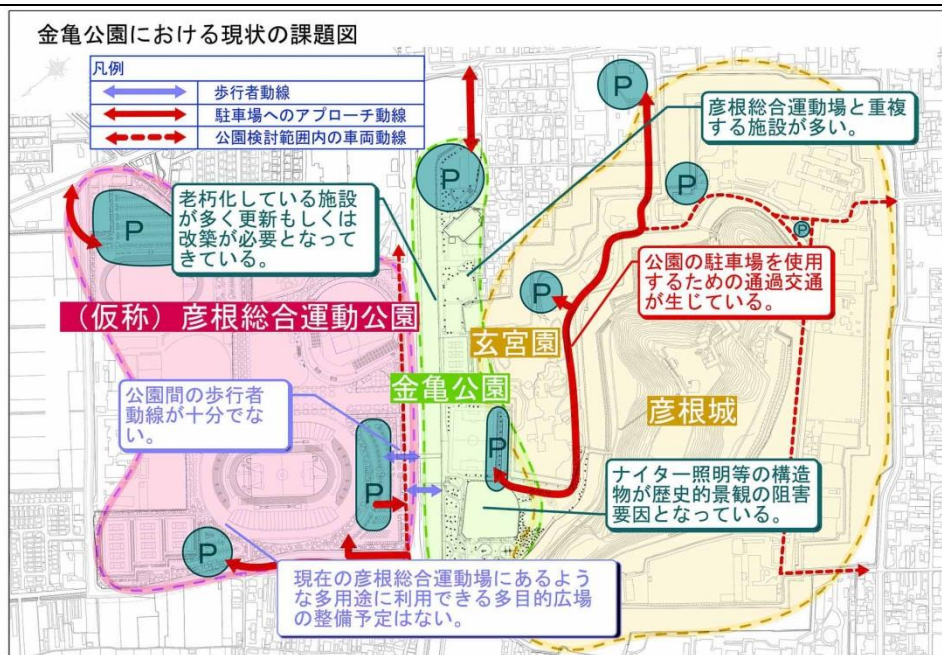


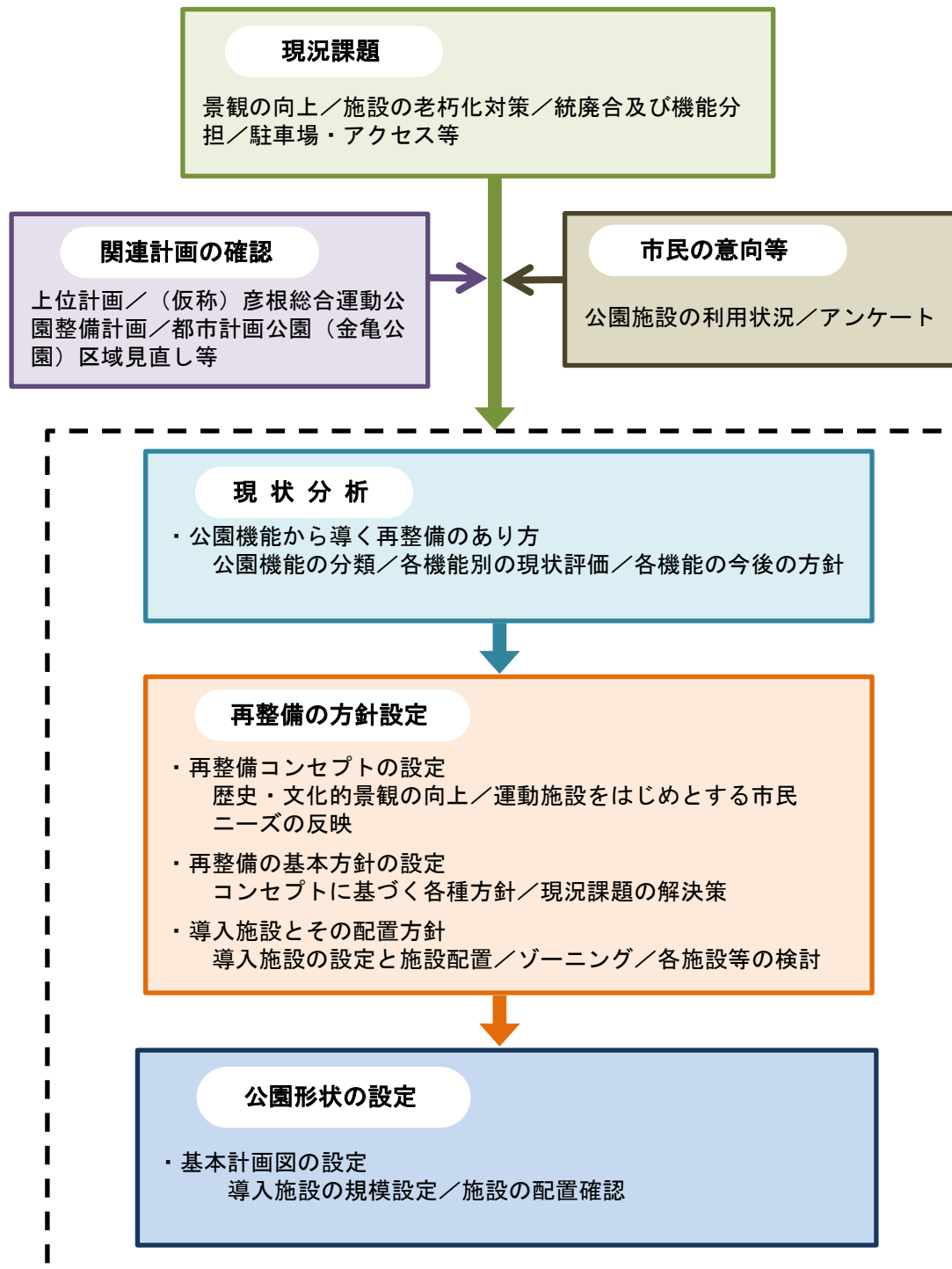
図 金亀公園における現状の課題図

第3章 金亀公園再整備基本計画

1 再整備の基本的な考え方

(1) 金亀公園再整備計画の検討フロー

金亀公園の再整備を検討するにあたり、その検討のフローを以下に示します。



(2) 金亀公園 ((仮称)彦根総合運動公園箇所含む) の現状分析

金亀公園の再整備コンセプトを検討するにあたり、都市公園に求められる機能をもとに現状の分析を行いました。なお、公園緑地マニュアル（一般社団法人 日本公園緑地協会）に基づき設定しています。

公園に求められる機能		現状評価		分 析 (市管理区域のみ)	再整備の 方針
		全体 ※1	再整備 計画区域 ※2		
存在効果	緑の適切な配置による良好な街並みの形成	◎	◎	歴史的価値の高い彦根城やそれを取り巻く一帯の緑は、まちの誇りであり、市街地形成の拠点であることから存在意義は高い。	現状維持
	緑陰の提供、気温の緩和、大気汚染の改善	○	○	市街地における緑の核を形成しており、環境に対しての存在効果を有しています。ただし、彦根市は緑(琵琶湖の水面を含む)を多く有しており、広域的にはその効果を発揮しにくい状況にあります。	現状維持
	省エネルギー化(屋内外の気温の調節)	○	○		
	延焼の遅延や防止	○	○	まとまったオープンスペースを有しており防災面では有効。	現状維持
	災害時の避難場所	◎	○	グラウンド、広場等のスペースがあり、避難場所等として活用が可能。	現状維持
	流出量の調整・洪水の予防	△	△	琵琶湖の近接部に位置するためその効果を発揮しにくい。	立地的な観点から現状維持
	都市景観に潤いと秩序を与える	○	△	運動施設やその工作物(ナイター設備等)が景観の阻害要因となっています。	周辺景観を考慮して強化
	行楽・観光の拠点	◎	○	市民の行楽の拠点として形成されています。	現状維持
	生物の生息環境	◎	○	緑は生物の生息環境としても良好な空間を形成しています。	現状維持
利用効果	休養・休息の場	◎	◎	市民の憩いの場・休息場所としてその効果は高くなっています。	現状維持
	教養、文化活動等様々な余暇活動の場	◎	○	健康関連を中心に余暇活動に資する施設が配置されていますが、利用者層が比較的限定される施設が多くなっています。	施設の多目的利用を考慮して強化
	子どもの健全な育成の場・競技スポーツ健康運動の場	◎	◎	健康づくりやスポーツをする場所として高水準なレベルにあります。	現状維持

※1 全体：特別史跡彦根城跡や(仮称)彦根総合運動公園を含む都市計画公園区域(59.7ha)

※2 再整備計画区域：

全体のうち、市が都市公園として供用、管理している区域で、再整備を計画する区域(7.3ha)

(3) 金亀公園再整備の基本的な考え方（コンセプト）

1) 再整備コンセプトの検討

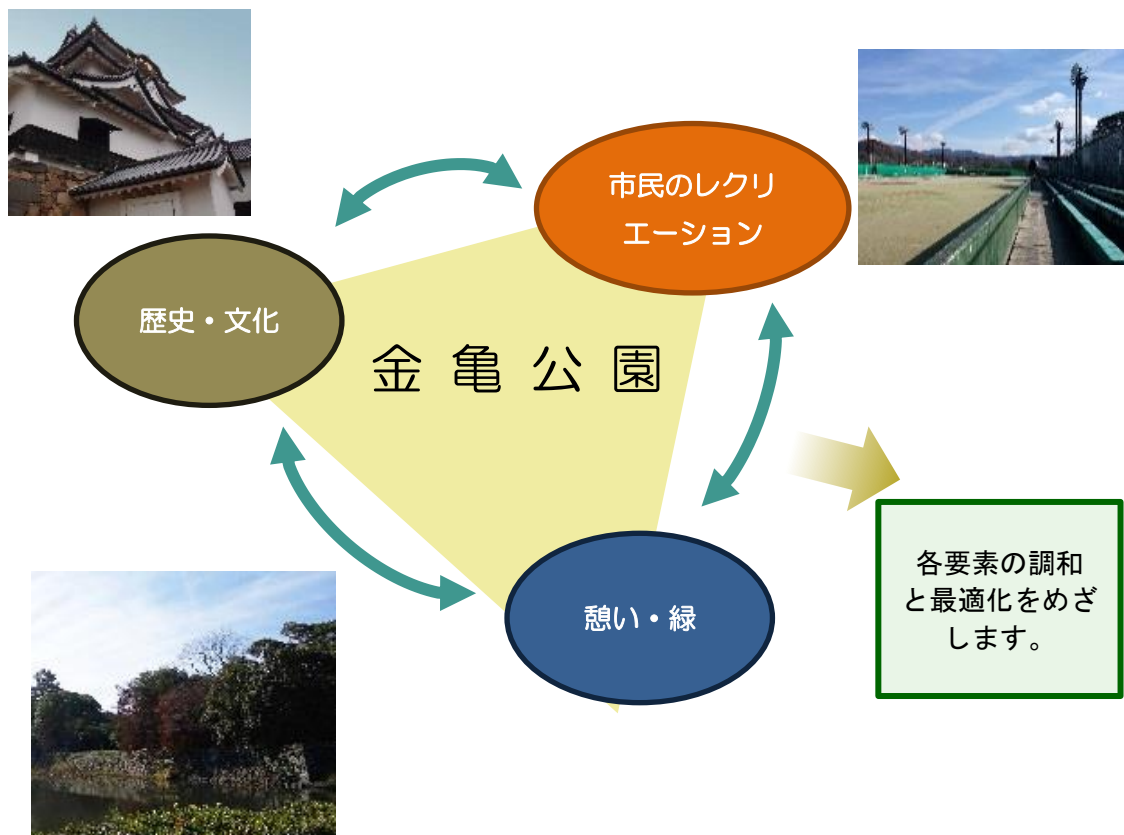
（仮称）彦根総合運動公園を含めた将来区域での金亀公園は、彦根城を取り巻く「歴史・文化」機能と各種競技施設が配置される「健康・運動」機能の大きく2つの機能にて構成されており、金亀公園を再整備するにあたり重要な要素となってきます。ここで、これらから導かれるキーワードを以下に示します。

歴史	観光	教養	文化	レクリエーション
健康	育成	スポーツ（運動）	緑	防災

金亀公園は、特別史跡彦根城跡や玄宮楽々園を含む恵まれた環境にある公園です。これらは、観光資源として価値の高さだけでなく、地域の文化を象徴し、さらに歴史をはじめとする教養面の価値も高く、郷土の誇りです。

一方、金亀公園の運動施設等は、市民のレクリエーションの場として親しまれ、遊びやスポーツを通して市民の健康と育成に寄与してきました。

また、公園内の樹木は市街地において、まとまった貴重な緑であり、市民にとって憩いの空間をもたらしています。これらの優れた資産を活かし、公園としての魅力や利便性のさらなる向上を図っていくこととします。



上位関連計画、機能の現状分析、公園の立地状況より、金亀公園の再整備コンセプトは、特別史跡彦根城跡や玄宮楽々園と（仮称）彦根総合運動公園をつなぐ場として、さらに緑を活かした市民の憩いの空間として整備を行っていくこととし、以下のように設定しました。

金亀公園再整備 コンセプト

郷土の誇りと人々の躍動を結ぶ憩いの空間

再整備区域は、異なる機能を有する特別史跡彦根城跡や玄宮楽々園と（仮称）彦根総合運動公園の中間部に位置します。これらは、歴史・文化と運動・健康といった性格を持っています。この中間に位置する金亀公園は、必然的に異なる2要素を「つなぐ」役割が求められます。

彦根城を望む緑豊かな環境で、人工的な構造物が主張しすぎない良好な景観で、より多くの市民が健康的、かつ多様に活用できる広場などを整備していきます。

また、緑を多く配置し、彦根城を含め公園全域をゆっくりと散策できるよう観光に訪れた人への配慮も検討します。

2) 公園再整備の方針

再整備コンセプトに基づき、現状における各種課題の解決を図りながら、施設等の整備方針を設定します。

【全体】

- ・老朽化した施設の更新とあわせ、景観への配慮と市民ニーズが両立できる施設を配置します。
- ・より多くの市民に応える施設として、健康づくりに資する散策路、利用者が自由に利用できる広場を設けると共に、誰もが利用しやすいよう、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）を取り入れていきます。
- ・彦根城の北側は、かつての内湖に囲まれており、再整備計画区域の公園は埋め立てて整備しています。玄宮楽々園の黒門側の場所には、藩主が利用していたとされる当時の船着場跡があります。こうした歴史文化資産を活用し、園路や広場などの公園施設整備を検討していきます。



船着場跡



【施設】

- 運動ができる広場としては、（仮称）彦根総合運動公園に整備される施設との整合や役割分担を図りながら、より多くの市民が利用できる施設として整備していきます。
- 現況から無くなる施設や機能については、市内の他の場所にて補完していきます。

【景観】

- 公園内には、潤いを与え、周囲の景観にも馴染みやすい緑を多く配置させます。
- 施設配置についても、彦根城や玄宮楽々園からの眺望、外周部からの公園や彦根城の見え方など、様々な視点場からの見え方を検討し、景観を考慮して配置していきます。
- 現状施設においても利用度の高いナイター設備については、できるだけ高さを低く抑え、景観に配慮した形状および色彩として配置を検討します。



玄宮楽々園から再整備区域の将来イメージ

【動線・駐車場】

- 駐車場の位置は、城内の園路に通過交通が生じないよう、現在の図書館隣接部へ配置します。さらに、駐車場の台数が現状を下回ることが無いよう、規模についても検討していきます。

【連携強化】

- 新たに金亀公園に組み込まれる（仮称）彦根総合運動公園と、公園としての一体化を図っていく必要があります。そのため、公園間を1つの構造体でつなぐ連絡橋を設けます。
- 連絡橋によって（仮称）彦根総合運動公園との動線を確保し、ランニングコースの設定や駐車場等の各施設の相互利用や機能分担を行い、連携の強化を図っていきます。

2 施設配置検討

(1) 現状施設の方針

金亀公園の再整備の方針を踏まえ、現状の各施設に対する再整備方針を以下に示します。

機能	現状の施設概要	現状分析	再整備の方針
野球場	- 面積 10,000 m² 中堅 98m 両翼 85m - クレイ舗装 - 観客席 220 人 - 照明施設 高 24m 4 基	- 年間利用率：約 65% 11 月～2 月の稼働が低い。 - 照明設備：景観阻害要因。 - 照明利用率：約 40% - 年間：約 15,000 人	ソフトボール規格程度の利用が可能な多目的広場として再整備し、本格的な野球の機能は、荒神山公園野球場の拡充にて対応する。照明施設は、高さを低く抑える等景観に配慮して設置。
多目的競技場	- 面積 9,200 m² 80m×115m - クレイ舗装 - 観客席 360 人 - 照明施設 高 18m 8 基	- 年間利用率：約 90% - 照明設備：景観阻害要因 - 照明利用率：約 65% - 年間：約 30,000 人	現状規模の競技場を配置する。照明施設は、高さを低く抑える等景観に配慮して設置。
テニスコート	- 面積 4,200 m² - 砂入人工芝 6 面 - 観客席 150 人 - 照明施設 高 15m 8 基	- 年間利用率：約 95% - 照明設備：景観阻害要因 - 照明利用率：約 90% - 年間：約 40,000 人	現状のコート数を確保した上で、景観に配慮した位置で再整備。照明施設は、高さを低く抑える等景観に配慮して設置。
弓道場	- 建築面積 245.3 m² - 近的 6 人立ち - 射場 105 m² (14×7.5m) - 的場 42 m² (14×3m)	弓道連盟の活動や部活動など幅広い年代に使用されている。	公園内での機能拡張や再整備が困難なため、市民体育センター移転時に併設。
ふれんどりの里	- ゲートボール場 - 面積 1,270 m²	ゲートボールでの利用が少ない。	健康増進機能と「その他公園施設」を一体として再整備。
その他公園施設	- エントランス広場 - どんぐりの森 - わんぱく広場	アンケートでは利用経験が最も多いとの回答。	「ふれんどりの里」を含めて再整備。
屋外トイレ	4 施設	アンケートでは再整備が必要な付帯機能との回答が多い。	現状規模を維持し、公園の各所へバランスよく配置。ユニバーサルデザイン化も含め、再整備。
駐車場	- 管理棟：約 50 台 - 図書館：約 150 台	アンケートでは金亀公園の問題点として最も意見が多い。	彦根城からの進入を止め、図書館付近に現状駐車台数以上を確保し再整備。
管理棟	鉄骨造 28.0 m²	図書館横駐車場から離れており、駐車場の管理が十分できない。	駐車場の管理がしやすい位置で再整備。

(2) 公園全体のゾーニング、アプローチ動線の検討

公園再整備の方針に基づき、公園の将来区域におけるゾーニング、アプローチ動線を以下の図に示します。

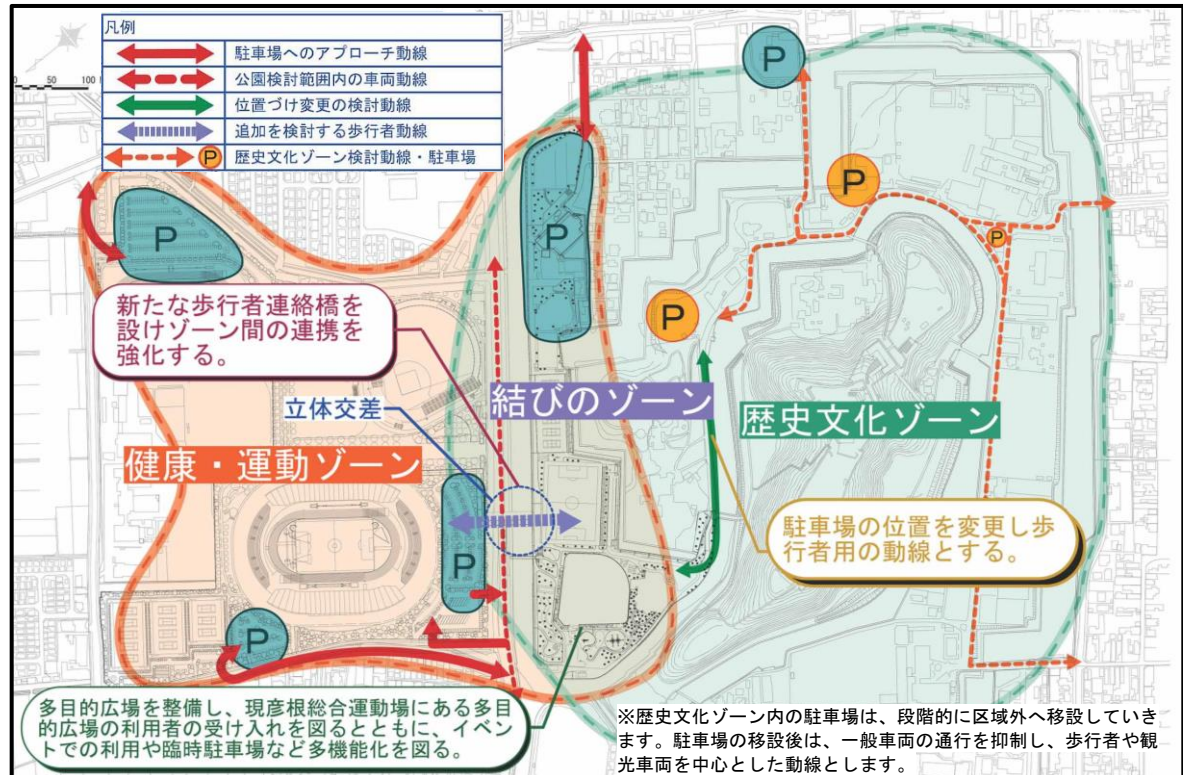


図 公園全体のゾーニングおよびアプローチ動線図

(3) 施設配置の検討

再整備区域の形状は東西に細長く、中央付近は幅（南北）方向で 40m程度となっています。これに対し西側は 200m程度の幅を有し、まとまった面積の確保が可能となります。運動系の施設は、1 辺が 100m程度を必要とするものが多く、施設の整備方針より導かれた「多目的広場」、「多目的競技場」、「テニスコート」といった運動系の施設は、景観面も考え、西側へ集約配置します。代わりに「ふれんどりーの里」や「わんぱく広場」などは、公園の東側から中央部にかけて緑豊かな空間に配置し、休憩施設およびトイレは、適所へバランスよく配置します。また、駐車場の位置については、分かりやすさ、安全性、景観面より、図書館の東側で配置します。なお、駐車場をこの位置にすることにより、各施設までの距離、特に運動施設までの距離が遠くなります。運動施設では、利用者自身が用具を持ち込むことも多く、この運搬が課題となります。これに対し、規模の大きな公園等では、許可車両の通行や園内カートなどを利用する事例がみられます。本公園においても様々な方策を検討していきます。



写真 カートイメージ

(4) 再整備計画区域のゾーニング

施設配置の検討に基づき、再整備区域のゾーニングを以下に示します。

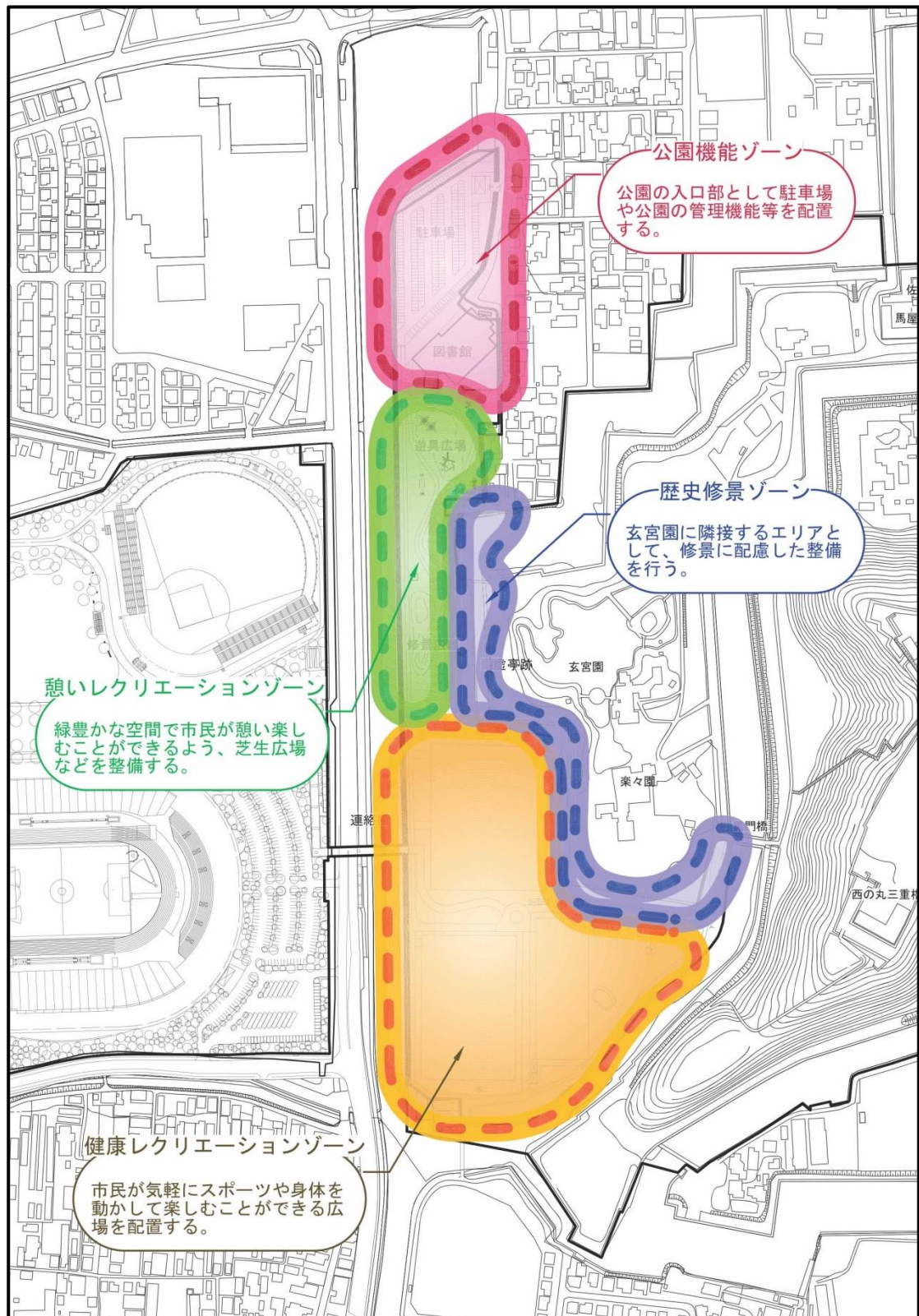


図 再整備区域のゾーニング図

（５）運動施設の検討

１）種別と規模について

多目的競技場、テニスコートは、利用者が多く、利用率も高いことから、現状規模と同等の施設を配置します。

また、多目的競技場のグラウンドは、再整備にかかる全体事業費や今後の改築更新等の維持管理費を考慮したうえで、多目的に利用できる人工芝の整備を検討します。

野球場については、他の施設に比べ利用者が少なく、利用率が低いこと、さらに主会場の整備において、現在の彦根総合運動場にあるような多目的広場の整備予定がないことから、これらの利用状況を鑑みて、ソフトボールや野球も含め多様に利用できる多目的広場（90m×110m程度）として整備します。

２）再整備による課題

本格的な野球場の機能が金亀公園から失われることから、この利用者に配慮し、代替施設が必要です。

３）課題に対する対応

市が管理する荒神山公園の野球場における施設の充実を図ります。

荒神山公園野球場には現在、照明施設が整備されていませんが、金亀公園の野球場の利用は、夜間の時間帯が多いことから、照明施設を整備し、夜間の利用ができるように配慮します。



規模：両翼 91.5m 中堅116.0m

設備：電光スコアボード ダッグアウト 本部席 ベンチ席400席 芝生席2000席

写真 荒神山公園野球場

（６）景観・デザインの検討

公園内に配置する各施設やトイレ等は、彦根城や玄宮楽々園との景観の調和を図ったデザインとします。

景観の阻害要因となっている夜間照明の整備については、各施設の夜間利用者を考慮すると照明施設は必要であるため、高さを可能な限り低く抑えけるとともに、主要な視点場からの眺望や色彩、デザインを考慮する等景観に配慮した照明施設を設置するように、今後検討を進めていきます。

(7) 歴史資産を活かした整備の検討

玄宮楽々園周辺では堀や石垣、船着場跡といった歴史資産が存在しており、これらを公園利用者に「見せる」観点で園路や広場を配置します。

なお、これらの施設は「特別史跡彦根城跡整備基本計画」、「名勝玄宮楽々園整備基本計画」との整合を図りながら、整備を進めていきます。

(8) 施設の多目的利用

公園内の施設は、単独の用途に限ることなく、各広場にて市民交流を目的としたイベント利用など多目的に利用できるように検討していきます。

また、地震等の災害時においては、避難場所としての利用を見据えた防災面での機能も併せ持つ、多機能施設の整備を検討します。



写真 多機能施設イメージ
(防災パーゴラ)



写真 多機能施設イメージ
(かまどベンチ)

(9) ユニバーサルデザインの検討

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:バリアフリー新法)」や「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づいて、高齢者や障がいのある人等に配慮した点字ブロックや階段、スロープ、駐車場、授乳所など、安全かつ快適な環境の確保を図ります。また、トイレは各棟に多目的トイレブースを設け、障害者から高齢者、子ども連れでも利用しやすいよう、配慮します。



写真 ユニバーサルデザインイメージ

(10) 園内動線計画

園内の動線については、原則、歩行者動線のみとしますが、管理面を考慮し、管理車両が移動できるルートを公園内の適所へ配置します。さらに、駐車場から運動施設までの間については、利用者の荷物の移動等を支援できるように配慮した園路を設け、来園者の自家用車による許可車両の通行や園内移動用のカートなどの運用を検討していきます。園路は全てユニバーサルデザインとし、より多くの人の移動にやさしい公園とします。

(11) 植栽計画

公園内の植栽は、彦根城跡内の樹木と調和を図りつつ、緑豊かな空間を形成していくよう計画します。

彦根城は、築城後に人為的にアカマツ林となり、その後現在の照葉樹林に遷移してきました。現在、城山の西斜面に、シイ、ツクバネガシの林が見られ、東斜面は、タブノキの林が広がっています。これらは「彦根城跡内樹木整備方針」によって、城本来の景観を損なわないことを方針とし、現況の樹木の保全を図ることとしています。再整備区域では、これら彦根城跡内の樹林との調和を図りつつ、主会場との連続性を考慮したうえで、市民の憩いの場となるよう、四季を感じることができる植栽を組み合わせしていきます。

(12) 維持管理

公園の施設整備においては、容易に、低コストで良好な状態を保てるよう維持管理の観点を考慮しながらそれぞれの機能が発揮されるよう検討していく必要があります。

金亀公園では、現在、指定管理者制度による維持管理を行っており、再整備後も継続して指定管理者制度による維持管理を行います。

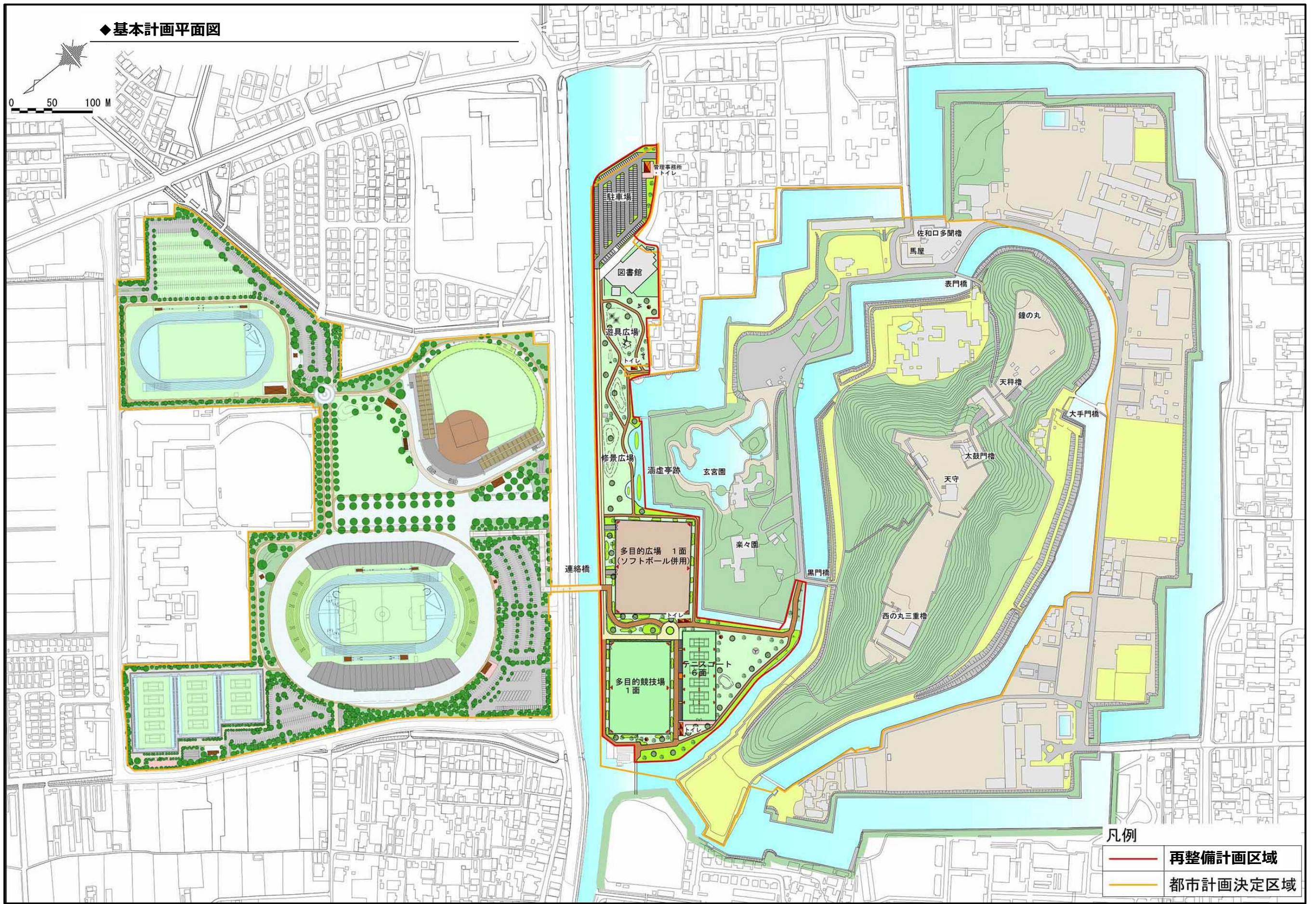
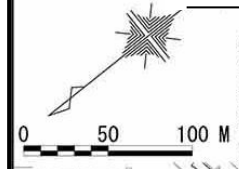
また、自動販売機や売店の設置等公園利用者の利便性の向上に加え、維持管理経費を賄う手法を積極的に取り入れていきます。

さらに、利用者とともに植樹や芝の植え付け、花壇づくり等を行い、利用者が愛着を持って公園の維持管理に参画できるような仕組みを検討し、取り入れていきます。

3 基本計画について

施設の配置検討に基づき、基本計画平面図、再整備計画区域内動線図を以下に示します。

◆基本計画平面図

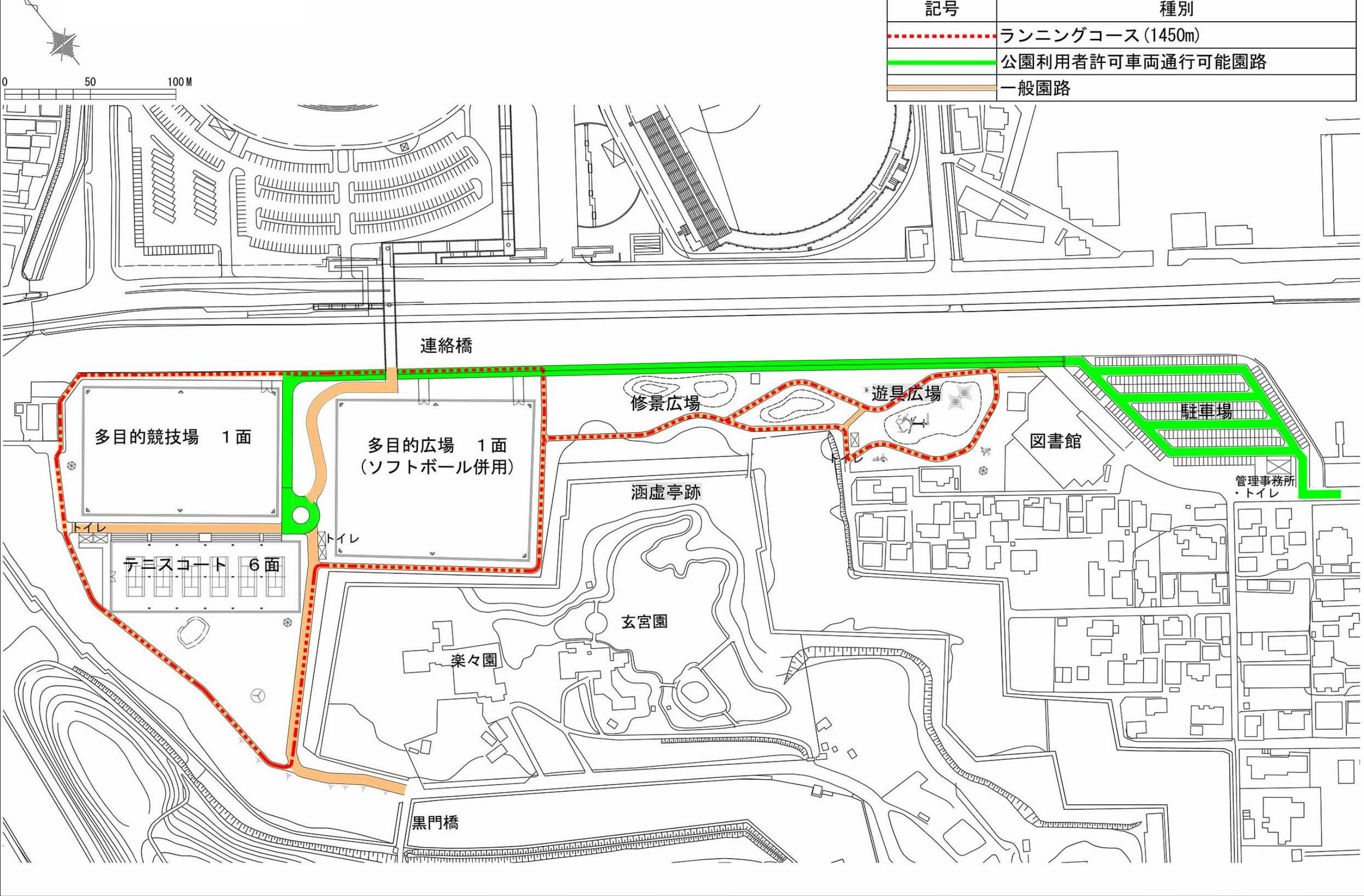


凡例

—	再整備計画区域
—	都市計画決定区域



再整備計画区域内動線図



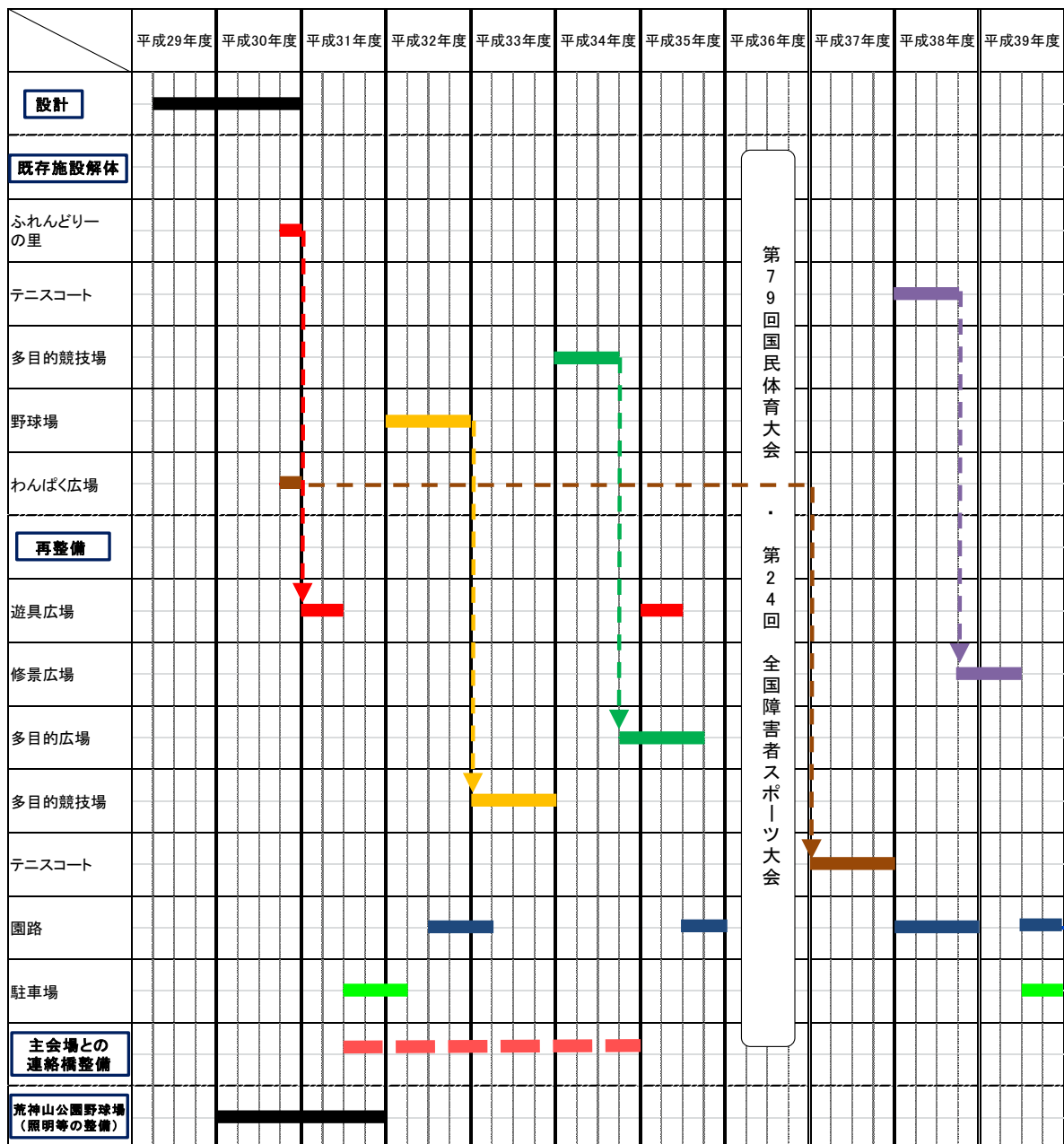
4 整備スケジュールおよび概算工事費

(1) 整備スケジュール

平成 36 年(2024 年)に開催される国体等に向け、滋賀県が行う主会場整備と歩調を合わせ、再整備を進めていくことになります。

再整備の工事中は、施設が利用できない期間が生じることから、公園利用者への影響ができるだけ抑えられるよう、順序立てた施設の再整備を計画するとともに、代替施設として、既存の周辺施設の活用を検討していきます。

以下に現時点での再整備スケジュール、国体等開催時の予想平面図を示します。



※スケジュールは、今後の詳細設計や主会場整備の進捗により変動することがあります。
※主会場との連絡橋については、実施時期等を滋賀県と協議、調整中です。

図 再整備スケジュール



図 国体等開催時（平成36年度）の予想平面図

(2) 概算工事費

金亀公園の再整備に必要となる概算工事費を以下に示します。

項目		金額（億円）	
既存施設解体費		1.7	
施設再整備費	遊具広場・修景広場	2.0	22.6
	多目的広場・多目的競技場	7.1	
	テニスコート		
	園路・駐車場・連絡橋	9.6	
	建築物・給排水施設等	3.9	
合計		24.3	

※事業費は、今後の詳細設計により変動します。

(3) 財源の確保について

金亀公園の再整備は、都市公園事業として国の社会資本整備総合交付金を受けて整備していく予定です。この交付金は、都市公園の整備を対象としたものであり、施設整備費の1/2が国費となります。

今後、基本設計を行い、これに基づき公園の事業化を進めるとともに、社会資本整備総合交付金の交付に要する計画の提出などの手続きを進めるとともに、再整備に係る費用対効果の調査、検討等についても実施していきます。

また、公益財団法人日本サッカー協会のサッカー施設整備助成金や独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金等の活用も積極的に検討していきます。

5 今後の課題

金亀公園の再整備を推進していくにあたり、今後の課題を以下に示します。

【課題 1】

駐車場を図書館横に集約することにより、公園へのアプローチ道路となる市道尾末町2号線における交通量の増加が予想されます。

- 現況は、歩道がなく、県道交差点には信号もないことから、歩行者の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道の整備や交差点付近での右折と左折の通行帯分離など地元地域のご意見を伺いながら、道路改良について検討していきます。

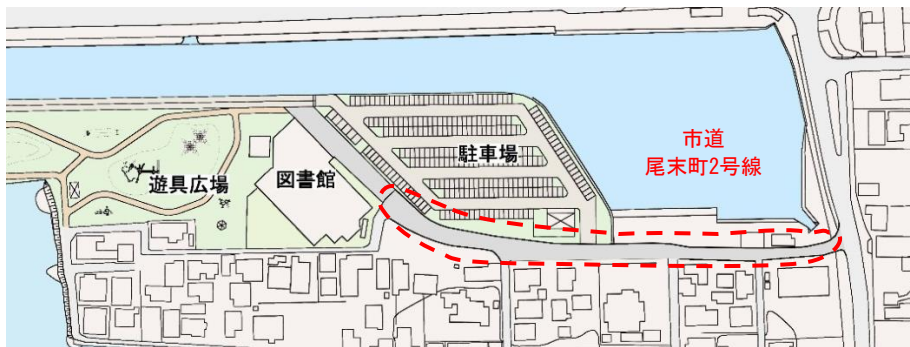


図 市道尾末町2号線位置図

【課題 2】

再整備により新たに植える樹木については、生育まで長期間を要します。

- 再整備の初期に植栽し、施設整備を終える頃には樹木が活着し、シンボルツリーとして生育しているよう整備工程の調整を検討していきます。

【課題 3】

現況の公園内には、照明等の送電用電線や電柱があり、景観を阻害しています。

- 景観に配慮し、公園内における電線類の地中化を検討していきます。

【課題 4】

公園内に位置する図書館の敷地の利活用について、図書館整備計画の動向に応じた検討が必要です。

- 公園利用者の利便性の向上に繋がるよう、周辺区域の利活用について、図書館整備計画と整合を図りながら、検討していきます。

【課題 5】

利用者が公園に愛着を持ち、管理運営に継続して参画する「仕掛け」が必要です。

- 再整備では、利用者とともに植栽を行ったり、トイレや四阿（あずまや）などの設計を地元大学等と連携して設計に取り組むなど、利用者とともに公園づくりを行う事

業の展開を検討していきます。

【課題 6】

持続可能な運営管理をめざし、公園施設を活用して維持管理経費を確保する手法を検討していく必要があります。

→ 公園内駐車場の有料化について、(仮称) 彦根総合運動公園の駐車場の管理手法と調整を図りながら、検討していきます。さらに、運動施設等の使用料についても維持管理経費を確保する観点を含め、検討を行っていきます。

【課題 7】

滋賀県が整備する(仮称) 彦根総合運動公園と施設連携を図る必要があります。

→ ランニングコースや散策路として、連絡橋を経由した長距離コースの設定など、主会場との施設等連携について、今後も引き続き滋賀県と調整していきます。

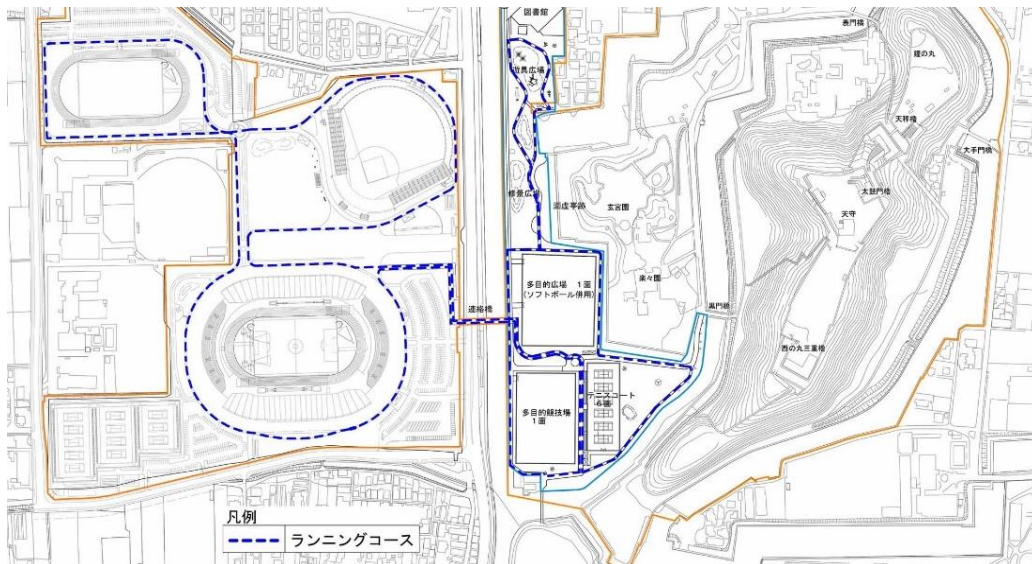


図 (仮称) 彦根総合運動公園と連携したランニングコースの例(1周 約5km)

【課題 8】

スコアボードやゴール等の備品整備に配慮するとともに、その保管場所についても検討する必要があります。

→ 備品は、施設整備とともに適切な配置を検討し、保管場所については、連絡橋や観覧席の下スペースなどの有効活用を図ります。

【課題 9】

避難地として活用する場合、テントや食料など備蓄やその保管スペースについて検討する必要があります。

→ 彦根市地域防災計画との整合を図り、関係機関と協議を進めながら、今後の設計において検討していきます。